

芝山町子育て関連施設のあり方検討
(個別施設計画)

令和元年8月

芝 山 町

目次

1	検討の概要	1
1-1	子育て関連施設のあり方検討の背景・目的	1
1-2	本検討の位置づけ	1
1-3	対象施設	2
1-4	計画期間	2
2	現状把握	3
2-1	各施設の概要	3
2-1-1	第一保育所	3
2-1-2	第二保育所	4
2-1-3	第三保育所	5
2-1-4	保健センター	6
2-1-5	芝山小第一学童クラブ	8
2-1-6	芝山小第二学童クラブ	9
2-2	児童の推移及び見通し	10
2-2-1	児童の推移	10
2-2-2	児童数の見通し	11
2-2-3	利用者数の見通し	13
2-3	対象施設等の分布状況	16
2-4	各施設の劣化状況の把握及び評価	20
2-4-1	調査方法	20
2-4-2	各施設の劣化状況の評価（文科省 建物情報一覧）	20
2-4-3	各施設の総評及び部位別評価	21
2-4-4	各施設の健全度調査の結果のまとめ	25
2-5	施設職員、児童の保護者等の意向	26
2-5-1	保育所職員アンケート	26
2-5-2	学童クラブ職員アンケート	31
2-5-3	就学前児童の保護者アンケート	34
2-5-4	小学生保護者及び教員アンケート	36
3	あり方の検討	38
3-1	子育て関連施設の整備等における方針	38
3-1-1	長寿命化及び予防保全の方針	38
3-1-2	子育て関連施設の目標使用年数の設定	38
3-1-3	子育て関連施設の改築及び改修等の手法と改修周期等の設定	39
3-2	保育所の整備等の考え方	42
3-3	保育所の整備等手法の想定パターン	44
3-3-1	3園維持 [現状のまま3園の分散配置を維持]	44
3-3-2	2園化 [町の南北に2園の分散配置]	46
3-3-3	1園化 [既存の3園を1園化し、施設を統合]	51

3-4	評価結果.....	54
3-4-1	保育所の整備等手法のパターンの総括.....	54
3-4-2	保育所の整備等手法パターンの評価.....	55
3-4-3	保育所の整備等のあり方.....	57
3-5	その他子育て関連施設の整備等の考え方.....	59
3-5-1	保健センター・子育て世代包括支援センター・子育て支援センター.....	59
3-5-2	学童クラブ.....	59
3-6	保健センター・子育て世代包括支援センター・子育て支援センターの整備等手法の想定...	60
3-6-1	保健センターの現状.....	60
3-6-2	保健センター等の整備等手法の想定.....	62
3-7	保健センター・子育て世代包括支援センター及び子育て支援センターのあり方の評価.....	64
4	子育て関連施設整備 10 か年計画.....	66
	参考資料.....	67

1 検討の概要

1-1 子育て関連施設のあり方検討の背景・目的

芝山町の子育て関連施設は、保育所3園、保健センター1か所、学童クラブ2か所があります。保育所については、第一保育所の園舎の建築が昭和50（1975）年であり、築後44年が経過しています。第二保育所は昭和63（1988）年の建築、築後31年が経過、第三保育所は昭和53（1978）年の建築、築後41年が経過しています。保健センターについては、平成元（1989）年の建築、築後30年が経過しています。学童クラブについては、芝山小第一学童クラブが平成19（2007）年の建築で築後11年、芝山小第二学童クラブは平成27（2015）年の建築で築後4年となっています。

第一保育所が最も古くなっているなど、老朽化への対応が課題となっています。

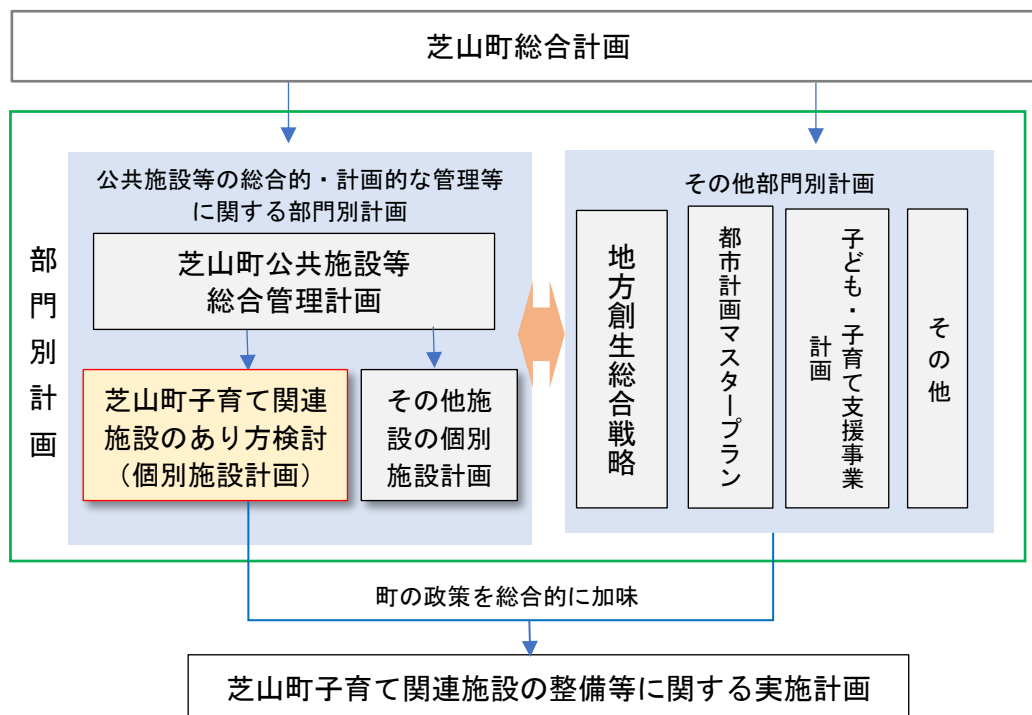
町では平成29（2017）年3月に、「芝山町公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画を推進するための個別施設計画としてあり方の検討を行うこととなりました。

検討にあたっては、具体的な再生整備、予防保全の方向性を明らかにし、子育て関連施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を検討するものです。

1-2 本検討の位置づけ

芝山町総合計画を最上位計画とし、その部門別計画である芝山町公共施設等総合管理計画を上位計画とする計画体系に位置付けられます。

また、総合計画の部門別の個別計画と整合を図りつつ、策定するものとします。



1-3 対象施設

本計画では、総合管理計画に教育施設・公用施設として位置付けられている以下の施設を子育て関連施設として対象とします。

■ 対象施設

施設区分	施設名	所在地	建築年	延床面積 (㎡)
保育所	第一保育所	新井田 63	昭和 50 (1975) 年	450.03
	第二保育所	大里 2737-4	昭和 63 (1988) 年	487.55
	第三保育所	新井田 445-149	昭和 53 (1978) 年	413.31
保健センター		小池 980	平成元 (1989) 年	609.69
学童クラブ	第一学童クラブ	新井田 63	平成 19 (2007) 年	119.08
	第二学童クラブ	新井田 63	平成 27 (2015) 年	231.86

※第一保育所には、平成 5 (1993) 年建築の園舎 (98.96 ㎡)、平成 6 (1994) 年建築の炊事棟 (17.5 ㎡) がある。

施設区分	施設名	構造	耐用年数 (通常の改築等を行った場合)	左記による耐用年
保育所	第一保育所	R C	47 年	令和 4 (2022) 年
	第二保育所	R C	47 年	令和 17 (2035) 年
	第三保育所	R C	47 年	令和 7 (2025) 年
保健センター		R C	47 年	令和 18 (2036) 年
学童クラブ	第一学童クラブ	軽量鉄骨	27 年	令和 16 (2034) 年
	第二学童クラブ	木造	22 年	令和 19 (2037) 年

1-4 計画期間

本計画の計画期間は令和元(2019)年度から令和 10 (2028) 年までの 10 年間とします。

なお、本計画にて個別施設の整備方針を検討するにあたっては、建物のライフサイクルコスト (LCC) 等を比較するため、計画期間より長期を見据えて比較を行います。

2 現状把握

2-1 各施設の概要

2-1-1 第一保育所

第一保育所は、町内に3つある保育所のうちの一つであり、平成31（2019）年4月1日現在、定員85人のうち54人が利用しています（管外からの受け入れ5人を含む。）。1歳児から5歳児まで受け入れており、年齢別に最も少ないのが2歳児の6人であり、最も多いのが4歳児の18人となっています。

建物は、園舎が2棟と炊事棟1棟があります。

昭和50（1975）年建築の延床面積のもっとも広い園舎は築後44年が経過しています。

総合管理計画では、小中学校の一体化や、統合を視野に入れた施設のあり方を検討することとしています。



■ 施設概要

設置条例	芝山町保育所設置及び管理に関する条例								
補助事業等名称									
設置目的	児童福祉法が規定する保育実施のための施設								
防災上の位置づけ	位置づけなし								
土地	敷地面積	1,933.00 m ²		うち借地面積				m ²	
				借地料				円/年	
建物	建築面積			取得価格		90,200		千円	
	延床面積	450.03 m ²		建物所有状況		町所有			
建物全体での バリアフリーの 確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
	設置済	—	—	—	—	○	—		—
計画中	—	—	—	—	—	—	—		—

■ 建物建築・改修実績

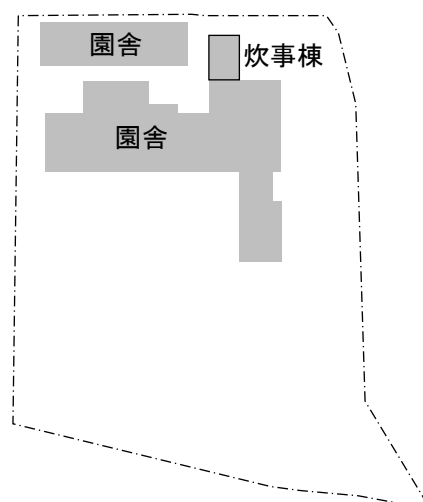
建物	建築年等	築年数
園舎 (333.57 m ²)	昭和50（1975）年3月 建築	築44年
園舎 (98.96 m ²)	平成5（1993）年6月 建築	築26年
炊事棟 (17.50 m ²)	平成6（1994）年3月 建築	築25年

■ 総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○老朽化や耐震化への対応が必要な施設もあるため、児童数の推移を踏まえつつ小中学校の一体化や、統合を視野に入れた施設のあり方を検討します。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、本計画にてあり方の検討を行っています。

■ 施設配置図



2-1-2 第二保育所

第二保育所は、町内に3つある保育所のうちの一つであり、平成31(2019)年4月1日現在、定員70人のうち55人が利用しています(管外からの受け入れ3人を含む。)。唯一0歳児保育を実施しています。年齢別では、最も少ないのが0歳児の3人、最も多いのが4歳児の18人となっています。

建物は、園舎が1棟あります。

昭和63(1988)年建築の園舎は築後31年が経過しています。

総合管理計画では、小中学校の一体化や、統合を視野に入れた施設のあり方を検討することとしています。



■ 施設概要

設置条例		芝山町保育所設置及び管理に関する条例								
補助事業等名称										
設置目的		児童福祉法が規定する保育実施のための施設								
防災上の位置づけ		位置づけなし								
土地	敷地面積	2,026.75 m ²		うち借地面積				m ²		
				借地料				円/年		
建物	建築面積			取得価格		145,300		千円		
	延床面積	487.55 m ²		建物所有状況		町所有				
建物全体での バリアフリーの 確保状況		バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
		設置済	—	—	—	—	○	—		
		計画済	—	—	—	—	—		—	

■ 建物建築・改修実績

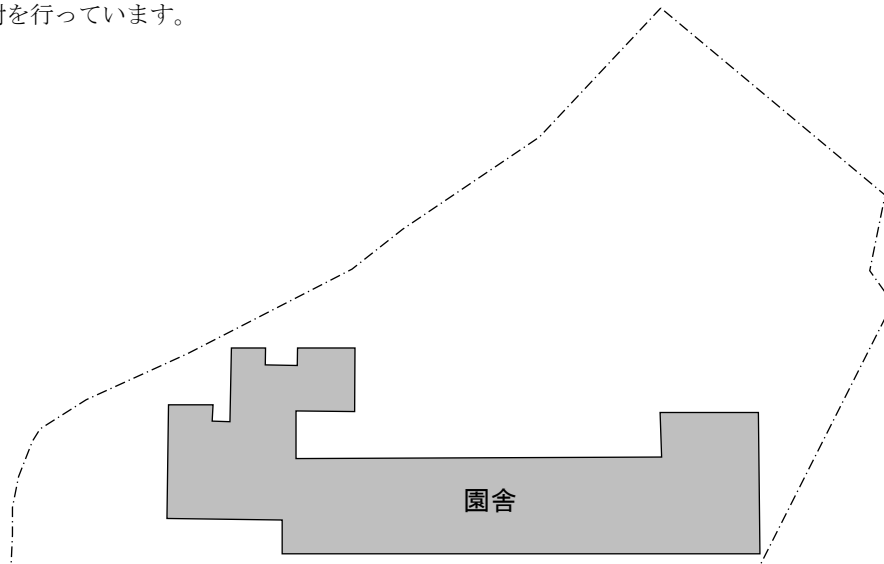
建物	建築年等	築年数
園舎 (487.55 m ²)	昭和63(1988)年3月 建築	築31年

■ 総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○老朽化や耐震化への対応が必要な施設もあるため、児童数の推移を踏まえつつ小中学校の一体化や、統合を視野に入れた施設のあり方を検討します。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、本計画にてあり方の検討を行っています。

■ 施設配置図



2-1-3 第三保育所

第三保育所は、町内に3つある保育所のうちの一つであり、平成31(2019)年4月1日現在、定員60人のうち30人が利用しています(管外からの受け入れ3人を含む)。年齢別では、最も少ないのが1歳児の4人、最も多いのが5歳児の8人となっています。

建物は、園舎が1棟あります。

昭和53(1978)年建築の園舎は築後41年が経過しています。

総合管理計画では、小中学校の一体化や、統合を視野に入れた施設のあり方を検討することとしています。



■ 施設概要

設置条例		芝山町保育所設置及び管理に関する条例								
補助事業等名称										
設置目的		児童福祉法が規定する保育実施のための施設								
防災上の位置づけ		位置づけなし								
土地	敷地面積	1,219.22		m ²	うち借地面積			m ²		
					借地料			円/年		
建物	建築面積			m ²	取得価格		60,000	千円		
	延床面積	413.31		m ²	建物所有状況		町所有			
建物全体での バリアフリーの 確保状況		バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 ・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
		設置済	—	—	—	—	○	—		
		計画中	—	—	—	—	—		—	

■ 建物建築・改修実績

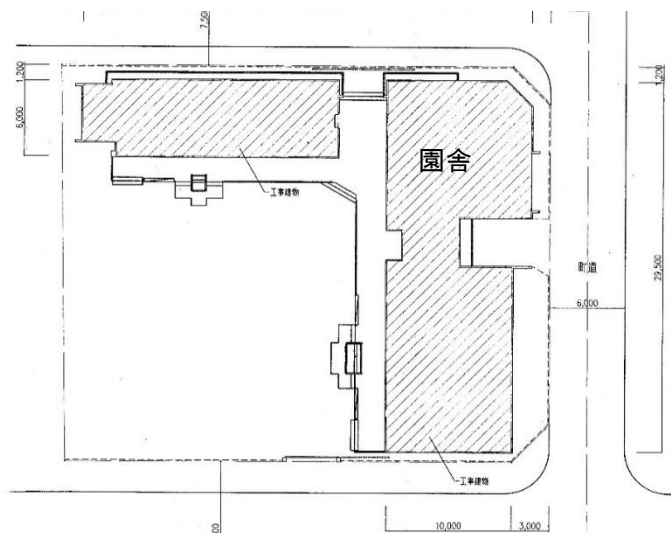
建物	建築年等	築年数
園舎 (413.31 m ²)	昭和53(1978)年3月 建築	築41年

■ 総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○老朽化や耐震化への対応が必要な施設もあるため、児童数の推移を踏まえつつ小中学校の一体化や、統合を視野に入れた施設のあり方を検討します。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、本計画にてあり方の検討を行っています。

■ 施設配置図



2-1-4 保健センター

保健センターは町民の健康づくりの拠点として整備されており、乳幼児健診や健康相談、健康教育などの事業を行っています。

建物は事務所棟の1棟であり、2階建て、延床面積609.69㎡です。

平成元（1989）年の建築であり、築後30年が経過しています。

総合管理計画では、適切な維持保全を進めつつ、施設のあり方を検討することとしています。

なお、保健センター内に設置している子育て支援センター（歯科指導室を転用、約29㎡）については、機能の充実に向けてあり方を検討していく必要があります。



■ 施設概要

設置条例	保健センター設置及び管理に関する条例								
補助事業等名称	(国庫) 保健衛生施設等設置・設備整備費国庫負担(補助)金 (県費) 市町村保健センター施設等整備事業補助金								
設置目的	町民の健康づくりのため保健衛生事業推進の拠点とする								
防災上の位置づけ	位置づけなし								
土地	敷地面積		㎡	うち借地面積			㎡		
				借地料				円/年	
建物	建築面積	349.25	㎡	取得価格		126,151	千円		
	延床面積	609.69	㎡	建物所有状況		町所有			
建物全体での バリアフリーの 確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
	段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
	設置済	—	—	○	—	○	—		—
	計画中	—	—	—	—	—	—		—

■ 建物建築・改修実績

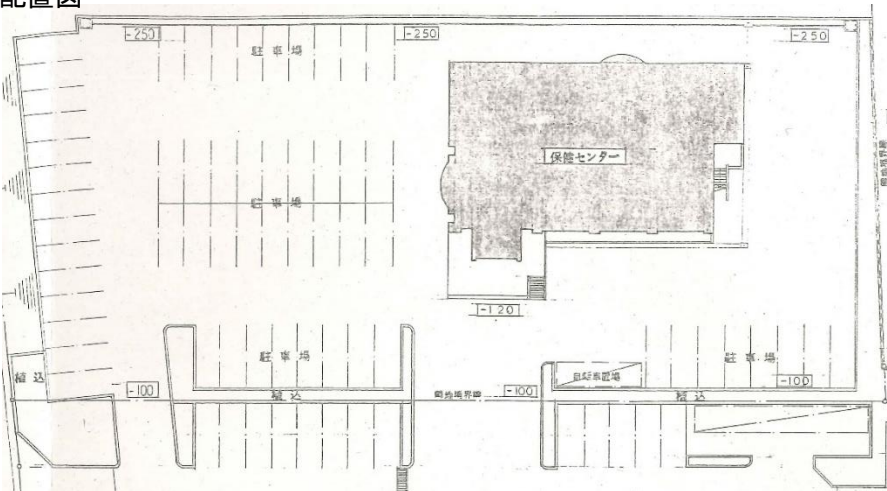
建物	建築年等	築年数
事務所 (609.69 ㎡)	平成元 (1989) 年 3 月 建築	築 30 年

■ 総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○保健センターは、適切な維持保全を進めつつ、施設のあり方を検討します。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、本計画にてあり方の検討を行っています。

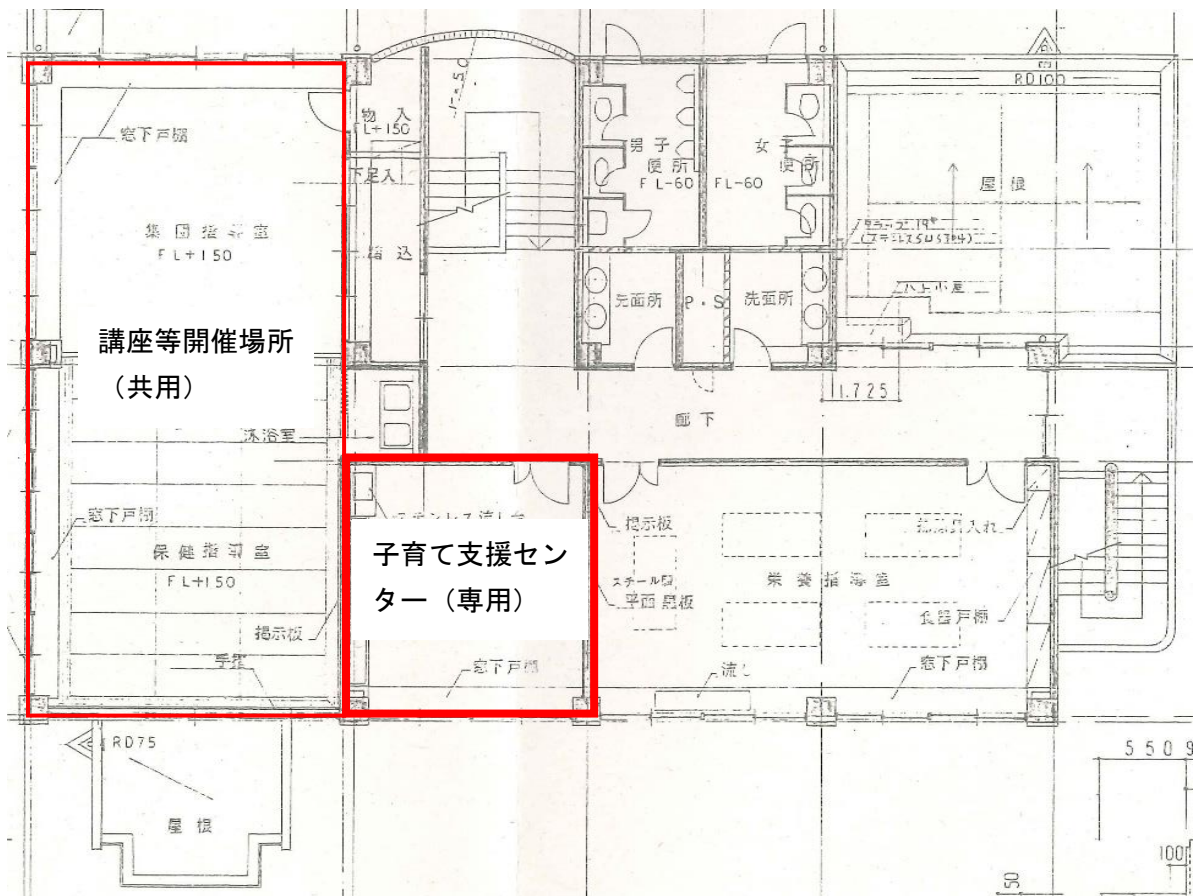
■ 施設配置図



■ 子育て支援センター（保健センター2階）

区分	概要
設置	平成 27（2015）年 9 月 1 日
目的	家庭又は地域におけるより良い子育て環境をつくるために、子育てに関する相談、同世代の親子の仲間づくりの支援及び子育て関連情報の提供をする拠点施設として設置
実施する事業	(1) 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進に関する事業 (2) 子育て等に関する相談及び援助の実施に関する事業 (3) 地域の子育て関連情報の提供に関する事業 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施に関する事業 (5) その他支援センターの設置の目的を達成するために必要な事業
対象	就学前児童（0歳～5歳）とその保護者
場所	保健センター2階
開設時間	9：00～16：00
開設日	月曜日から金曜日のうち週 4～5 日間

■ 子育て支援センター及び講座等開催場所（保健センター2階）



2-1-5 芝山小第一学童クラブ

第一学童クラブは、町内に2つある学童クラブのうちのひとつです。第二学童クラブに隣接して立地しており、2つの施設で一体的な運営を行っています。

第一学童クラブは2年生と3年生を対象とし、通常時43人、長期時（夏休み等）49人の利用登録があります。

建物は、園舎が1棟あります。

平成19（2007）年建築の園舎は築後11年が経過しています。

総合管理計画では、将来的な芝山小学校と芝山中学校のあり方を踏まえつつ、施設の統合による存続を検討することとし、小中学校を一体化する際には、芝山中学校施設内での確保等を検討しています。



■ 施設概要

設置条例		芝山町学童クラブの設置及び管理に関する条例								
補助事業等名称										
設置目的		学童クラブ運営のため								
防災上の位置づけ		位置づけなし								
土地	敷地面積		m ²	うち借地面積			m ²			
				借地料			円/年			
建物	建築面積	125.62	m ²	取得価格		21,511	千円			
	延床面積	119.08	m ²	建物所有状況		町所有				
建物全体での バリアフリーの 確保状況		バリアフリー経路			トイレ		障害者用駐車場		授乳室	
		段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無		台数
		設置済	—	—	—	—	—	—		—
		計画中								

■ 建物建築・改修実績

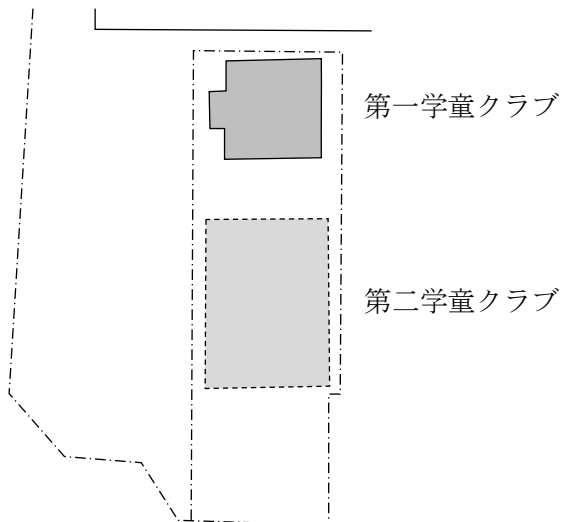
建物	建築年等	築年数
園舎（125.62 m ² ）	平成19（2007）年9月 建築	築11年

■ 総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○将来的な芝山小学校と芝山中学校のあり方を踏まえつつ、施設の統合による存続を検討します。 なお、小中学校を一体化する際には、芝山中学校施設内での確保等を検討します。

※ 上位計画である総合管理計画の位置づけであり、本計画にてあり方の検討を行っています。

■ 施設配置図



2-1-6 芝山小第二学童クラブ

第二学童クラブは、町内に2つある学童クラブのうちの一つです。第一学童クラブに隣接して立地しており、2つの施設で一体的な運営を行っています。

第二学童クラブは1年生と4年生以上を対象とし、通常時60人、長期時（夏休み等）79人の利用登録があります。

建物は、園舎が1棟あります。

平成27（2015）年建築の園舎は築後4年が経過しています。

総合管理計画では、将来的な芝山小学校と芝山中学校のあり方を踏まえつつ、施設の統合による存続を検討することとし、小中学校を一体化する際には、芝山中学校施設内での確保等を検討しています。



■ 施設概要

設置条例	芝山町学童クラブの設置及び管理に関する条例							
補助事業等名称	千葉県放課後児童クラブ整備費補助金							
設置目的	学童クラブ運営のため							
防災上の位置づけ	位置づけなし							
土地	敷地面積	2,167.07	m ²	うち借地面積			m ²	
				借地料			円/年	
建物	建築面積	257.73	m ²	取得価格		68,860	千円	
	延床面積	231.86	m ²	建物所有状況		町所有		
建物全体での バリアフリーの 確保状況	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場	授乳室
	段差なし	案内設備・案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数
	設置済	—	—	—	—	—	—	—
計画中	—	—	—	—	—	—	—	

■ 建物建築・改修実績

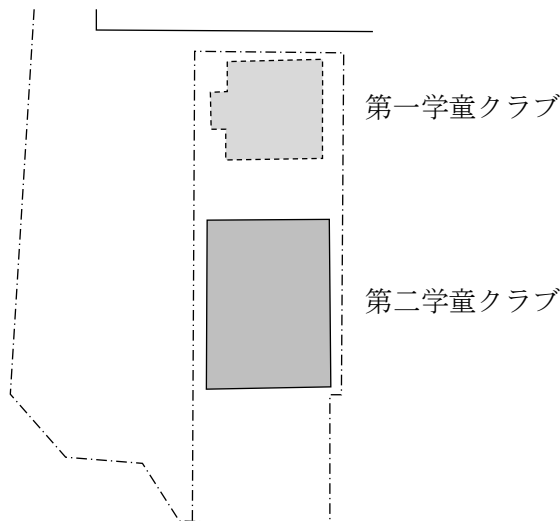
建物	建築年等	築年数
園舎 (231.86 m ²)	平成27（2015）年3月 建築	築4年

■ 総合管理計画での位置づけ

管理に関する方針
○将来的な芝山小学校と芝山中学校のあり方を踏まえつつ、施設の統合による存続を検討します。 なお、小中学校を一体化する際には、芝山中学校施設内での確保等を検討します。

※上位計画である総合管理計画の位置づけであり、本計画にてあり方の検討を行っています。

■ 施設配置図



2-2 児童の推移及び見通し

2-2-1 児童の推移

保育所利用の年齢に相当する就学前児童の数は、平成 31 (2019) 年で 209 人であり、そのうち 139 人 (管外からの受託 11 人を含む。)、66.5%が保育所を利用しています。児童数に占める割合は、60%前後で推移しています。

学童クラブ利用の年齢に相当する児童数 (6 歳から 11 歳) は、平成 31 (2019) 年で 311 人であり、そのうち 128 人、41.1%が学童クラブを利用しています。児童数に占める割合は、40%前後で推移しています。

■ 保育所入所児童数とその割合

	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019
児童数	301	281	263	256	244	240	209
町内入所児童数 (a)	163	154	156	148	136	134	128
町内割合 (%)	54.2	54.8	59.3	57.8	55.7	55.8	61.2
管外受託 (b)	10	11	10	11	9	13	11
入所児童数計 (a+b)	173	165	166	159	145	147	139
町内児童数比 (%)	57.5	58.7	63.1	62.1	59.4	61.3	66.5

※管外からの受託は一定割合見込みます。(同様に管外への委託も一定割合見込みます。)

■ 学童クラブ入所児童数とその割合

	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019
児童数	357	348	350	340	326	314	311
入所児童数	41	54	114	130	144	140	128
割合 (%)	11.5	15.5	32.6	38.2	44.2	44.6	41.1

2-2-2 児童数の見通し

(1) 児童数の見通し（国勢調査）

本町の将来人口については、芝山町成田国際空港調整推進本部において、成田空港の更なる機能強化に伴う空港関連就業者等の増加などの波及効果を想定した目標人口を設定し、総人口の目標を7,500人としています（国勢調査ベース）。

国勢調査の5歳別人口を基に推計した結果（政策人口）は、0～4歳は平成27（2015）年の205人が25年後の令和22（2040）年に138人に、5～9歳は263人から167人に、10～14歳は308人から188人に、それぞれ大幅に減少すると見込まれます。

■ 5歳別人口推計（国勢調査）

	平成27年 (2015) 国勢調査	令和2年 (2020) 推計	令和7年 (2025) 推計	令和12年 (2030) 推計	令和17年 (2035) 推計	令和22年 (2040) 推計
0～4歳	205	199	172	167	152	138
5～9歳	263	219	210	198	180	167
10～14歳	308	274	222	232	205	188
計	776	692	604	597	537	493

(2) 児童数の見通し（住民基本台帳）

住民基本台帳の各歳別人口を基に推計した結果（トレンド推計人口）は、0～4歳は平成31（2019）年の182人が21年後の令和22（2040）年に119人に、5～9歳は225人から154人に、10～14歳は284人から174人に、それぞれ大幅に減少すると見込まれます。

国勢調査の結果（政策人口）よりも少ない値となりますが、住民基本台帳による推計（トレンド推計人口）がより実態にあった推計結果であると考えられることから、本計画では住民基本台帳による推計結果（トレンド推計人口）を児童数の見通しとして使用することとします。

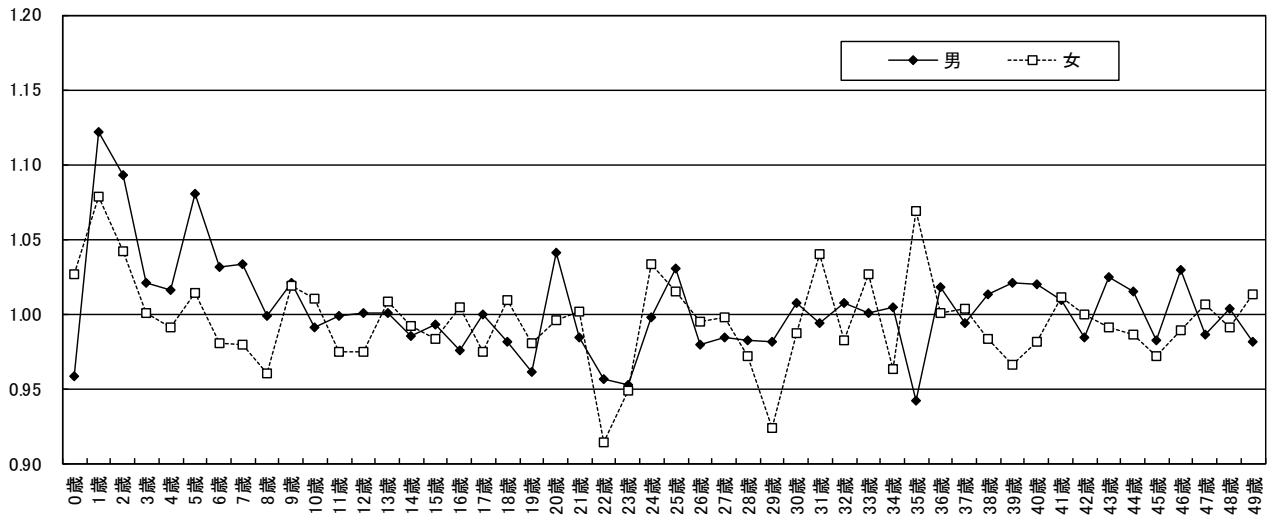
移動率をみると、就学前児童については、転出よりも転入のほうが多い傾向となっています。

就学前児童数は、概ね10年後の令和12（2030）年には各年齢とも40人を下回っており、中でも0歳児は30人を下回ると見込まれます。令和22（2040）年になると、各年齢とも30人を下回ると見込まれます。

■ 5歳別人口推計（住民基本台帳による各歳別人口推計結果より作成）

	平成31年 (2019)	令和7年 (2025) 推計	令和12年 (2030) 推計	令和17年 (2035) 推計	令和22年 (2040) 推計
0～4歳	182	172	158	140	119
5～9歳	225	186	188	176	154
10～14歳	284	225	182	187	174
計	691	583	528	503	447

■ 移動率（平成 26（2014）年～平成 30（2018）年の平均、1.00 超が社会増、未満が社会減に相当）



■ 児童数の見通し（住民基本台帳）

(人)

年度 年齢	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
0歳	21	27	31	31	30	30	30	29	29	28	27	27	26
1歳	36	23	31	34	33	33	33	33	32	31	31	30	29
2歳	34	39	24	32	36	36	36	35	34	34	34	32	32
3歳	44	34	39	24	32	37	36	36	36	35	34	34	32
4歳	47	44	35	40	24	33	37	35	35	35	35	35	34
5歳	27	49	46	36	41	25	34	38	38	38	38	37	36
6歳	53	27	50	47	37	41	26	35	39	38	37	37	37
7歳	50	54	27	49	47	36	42	26	35	39	38	38	38
8歳	47	49	53	27	48	47	36	41	25	34	39	37	37
9歳	48	48	51	54	27	50	48	37	43	27	35	39	39
10歳	58	48	48	50	53	27	50	47	36	42	26	34	39
11歳	55	57	48	47	49	53	27	49	47	36	41	25	34
12歳	50	54	56	47	47	49	52	26	49	46	35	41	25
13歳	61	50	55	57	47	47	49	52	27	49	46	36	41
14歳	60	61	50	54	56	46	49	49	52	26	48	46	35

年度 年齢	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2050	2060	2070
0歳	25	25	24	23	23	22	21	20	20	13	11	8
1歳	29	27	27	27	25	25	23	23	22	15	12	10
2歳	31	30	30	29	28	27	26	25	25	17	13	10
3歳	32	32	30	30	30	28	28	26	26	17	13	11
4歳	33	33	32	31	30	29	28	28	26	18	13	11
5歳	36	34	34	33	32	32	31	30	29	20	15	12
6歳	37	37	35	35	33	33	32	31	30	21	14	12
7歳	38	37	36	35	35	34	33	32	31	22	15	12
8歳	37	37	37	36	34	34	34	32	32	23	15	13
9歳	39	39	37	37	37	35	35	34	32	24	16	13
10歳	38	38	38	38	37	36	35	34	34	24	17	14
11歳	39	37	37	37	37	37	36	35	34	25	17	14
12歳	34	38	37	37	37	37	37	35	35	26	18	13
13歳	25	34	39	37	37	37	37	37	35	27	18	14
14歳	41	25	34	38	37	37	37	37	36	27	19	14

2-2-3 利用者数の見通し

(1) 保育所利用者数の見通し

保育所利用者数は、平成 31（2019）年 4 月 1 日現在で町民が 128 人、管外からの委託が 11 人、合わせて 139 人となっています。

現在の利用状況を維持する前提で年齢ごとの利用割合を想定し、推計すると、令和 12（2030）年の利用者は 134 人、令和 22（2040）年の利用者は 104 人と見込まれます。

令和 12（2030）年を年齢別にみると、0 歳児は 6 人で保育士が 2 人、1 歳児は 15 人で保育士が 3 人、2 歳児は 24 人で保育士が 4 人、3 歳児は 29 人で保育士が 2 人、4 歳児と 5 歳児が各 30 人で保育士が各 1 人と見込まれます。なお、年度当初の見込みのため、年度途中の入所があった場合、0 歳児、2 歳児、4 歳児、5 歳児では、保育士の増員が必要となります。

■ 保育所利用者割合の設定

年齢	平成 31（2019）年 4 月 1 日現在					見通し
	児童数（人）	町内入所児童数（人）	町内割合（%）	入所児童数（人）	町内児童数比（%）	利用割合設定（%）
0 歳	21	3	14.3	3	14.3	20
1 歳	36	16	44.4	18	50.0	50
2 歳	34	20	58.8	23	67.6	75
3 歳	44	33	75.0	36	81.8	85
4 歳	47	37	78.7	38	80.9	85
5 歳	27	19	70.4	21	77.8	80
計	209	128	61.2	139	66.5	—

※利用者数には、管外からの受け入れを含み、管外への委託を含まない。

■ 保育所利用者数の見通し

(人)

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
児童数	0歳	21	27	31	31	30	30	30	29	29	28	27	27	
	1歳	36	23	31	34	33	33	33	33	32	31	31	30	
	2歳	34	39	24	32	36	36	36	35	34	34	34	32	
	3歳	44	34	39	24	32	37	36	36	36	35	34	34	
	4歳	47	44	35	40	24	33	37	35	35	35	35	35	
	5歳	27	49	46	36	41	25	34	38	38	38	38	37	
	計	209	216	206	197	196	194	206	206	204	201	199	195	
利用者数	0歳	4	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	
	1歳	18	12	16	17	17	17	17	17	16	16	16	15	
	2歳	25	30	18	24	27	27	27	27	26	26	26	24	
	3歳	38	29	34	21	28	32	31	31	31	30	29	29	
	4歳	38	38	30	34	21	29	32	30	30	30	30	30	
	5歳	21	40	37	29	33	20	28	31	31	31	31	30	
	計	144	155	142	132	132	131	141	142	140	139	138	134	
		2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2050	2060	2070
児童数	0歳	26	25	25	24	23	23	22	21	20	20	13	11	8
	1歳	29	29	27	27	27	25	25	23	23	22	15	12	10
	2歳	32	31	30	30	29	28	27	26	25	25	17	13	10
	3歳	32	32	32	30	30	30	28	28	26	26	17	13	11
	4歳	34	33	33	32	31	30	29	28	28	26	18	13	11
	5歳	36	36	34	34	33	32	32	31	30	29	20	15	12
	計	189	186	181	177	173	168	163	157	152	148	100	77	62
利用者数	0歳	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	3	3	2
	1歳	15	15	14	14	14	13	13	12	12	11	8	6	5
	2歳	24	24	23	23	22	21	21	20	19	19	13	10	8
	3歳	28	28	28	26	26	26	24	24	23	23	15	12	10
	4歳	29	29	29	28	27	26	25	24	24	23	16	12	10
	5歳	29	29	28	28	27	26	26	25	24	24	16	12	10
	計	131	130	127	124	121	117	114	110	106	104	71	55	45

(2) 学童クラブ利用者数の見通し

学童クラブの利用者は平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在で 128 人 (長期休業時のみの利用者を含む。) となっています。

現在の利用状況を維持する前提で学年ごとの利用割合を想定し、推計すると、令和 12 (2030) 年の利用者は 95 人、令和 22 (2040) 年の利用者は 85 人と見込まれます。

令和 12 (2030) 年を学年別にみると、1 年生 (6 歳) から 3 年生 (8 歳) が各 19 人、4 年生が 16 人、5 年生が 14 人、6 年生が 8 人と見込まれます。

■ 学童クラブ利用者割合の設定

年齢	平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在			見通し
	児童数 (人)	クラブ利用者数 (人)	利用割合 (%)	利用割合設定 (%)
6 歳	53	26	49.1	50
7 歳	50	22	44.0	50
8 歳	47	27	57.4	50
9 歳	48	16	33.3	40
10 歳	58	22	37.9	40
11 歳	55	15	27.3	30

■ 学童クラブ利用者数の見通し

(人)

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
児童数	6歳	53	27	50	47	37	41	26	35	39	38	37	37	
	7歳	50	54	27	49	47	36	42	26	35	39	38	38	
	8歳	47	49	53	27	48	47	36	41	25	34	39	37	
	9歳	48	48	51	54	27	50	48	37	43	27	35	39	
	10歳	58	48	48	50	53	27	50	47	36	42	26	34	
	11歳	55	57	48	47	49	53	27	49	47	36	41	25	
	計	311	283	277	274	261	254	229	235	225	216	216	210	
利用者数	6歳	26	14	25	24	19	21	13	18	20	19	19	19	
	7歳	22	27	14	25	24	18	21	13	18	20	19	19	
	8歳	27	25	27	14	24	24	18	21	13	17	20	19	
	9歳	16	20	21	22	11	20	20	15	18	11	14	16	
	10歳	22	20	20	20	22	11	20	19	15	17	11	14	
	11歳	15	18	15	15	15	16	9	15	15	11	13	8	
	計	128	124	122	120	115	110	101	101	99	95	96	95	
		2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2050	2060	2070
児童数	6歳	37	37	37	35	35	33	33	32	31	30	21	14	12
	7歳	38	38	37	36	35	35	34	33	32	31	22	15	12
	8歳	37	37	37	37	36	34	34	34	32	32	23	15	13
	9歳	39	39	39	37	37	37	35	35	34	32	24	16	13
	10歳	39	38	38	38	38	37	36	35	34	34	24	17	14
	11歳	34	39	37	37	37	37	37	36	35	34	25	17	14
	計	224	228	225	220	218	213	209	205	198	193	139	94	78
利用者数	6歳	19	19	19	18	18	17	17	16	16	15	11	7	6
	7歳	19	19	19	18	18	18	17	17	16	16	11	8	6
	8歳	19	19	19	19	18	17	17	17	16	16	12	8	7
	9歳	16	16	16	15	15	15	14	14	14	13	10	7	6
	10歳	16	16	16	16	16	15	15	14	14	14	10	7	6
	11歳	11	12	12	12	12	12	12	11	11	11	8	6	5
	計	100	101	101	98	97	94	92	89	87	85	62	43	36

(3) 子育て支援センターの利用者数の推移

子育て支援センターの利用者数は、平成 30（2018）年度で 1 日当たり 6.0 組、13.1 人の利用となっており、平成 29（2017）年度と同水準でした。講座等の開催日には 30～40 人の利用者数があることから、潜在的なニーズは高いと予想されます。

■ 子育て支援センターの利用者数の推移

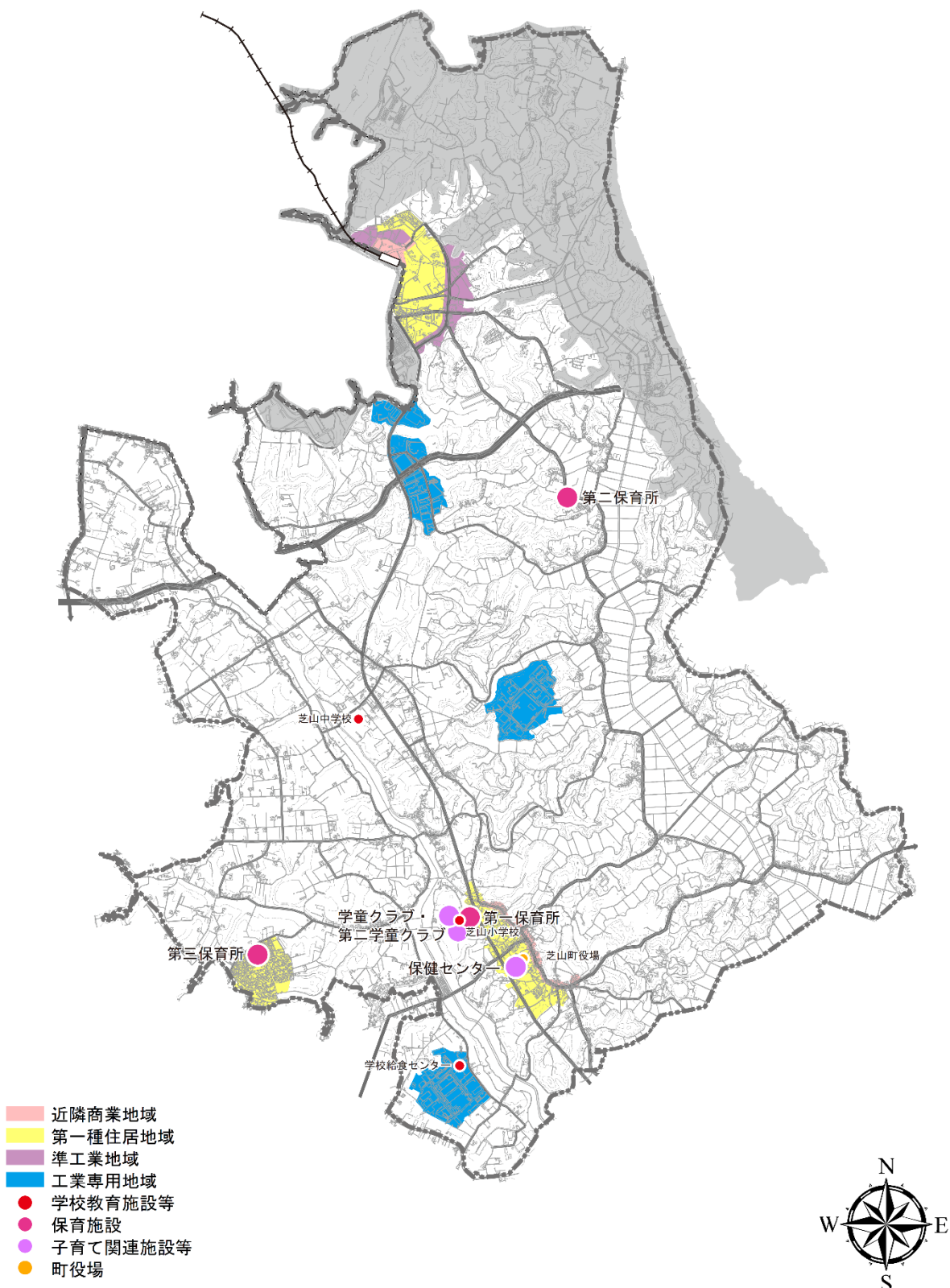
	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
1 日平均利用組数	3.3 組	5.7 組	6.0 組	6.0 組
1 日平均利用者数	6.7 人	11.6 人	13.1 人	13.1 人

2-3 対象施設等の分布状況

対象施設である保育所、保健センター、学童クラブについては、第二保育所以外は町の南部に集中しています。

芝山小学校に隣接して第一保育所が立地しており、第一学童クラブと第二学童クラブは芝山小学校敷地内に立地しています。第三保育所は町内の南西部に、また保健センターは芝山町役場に近接して立地しています。一方、第二保育所は、町内の中央部よりやや北側に立地しています。

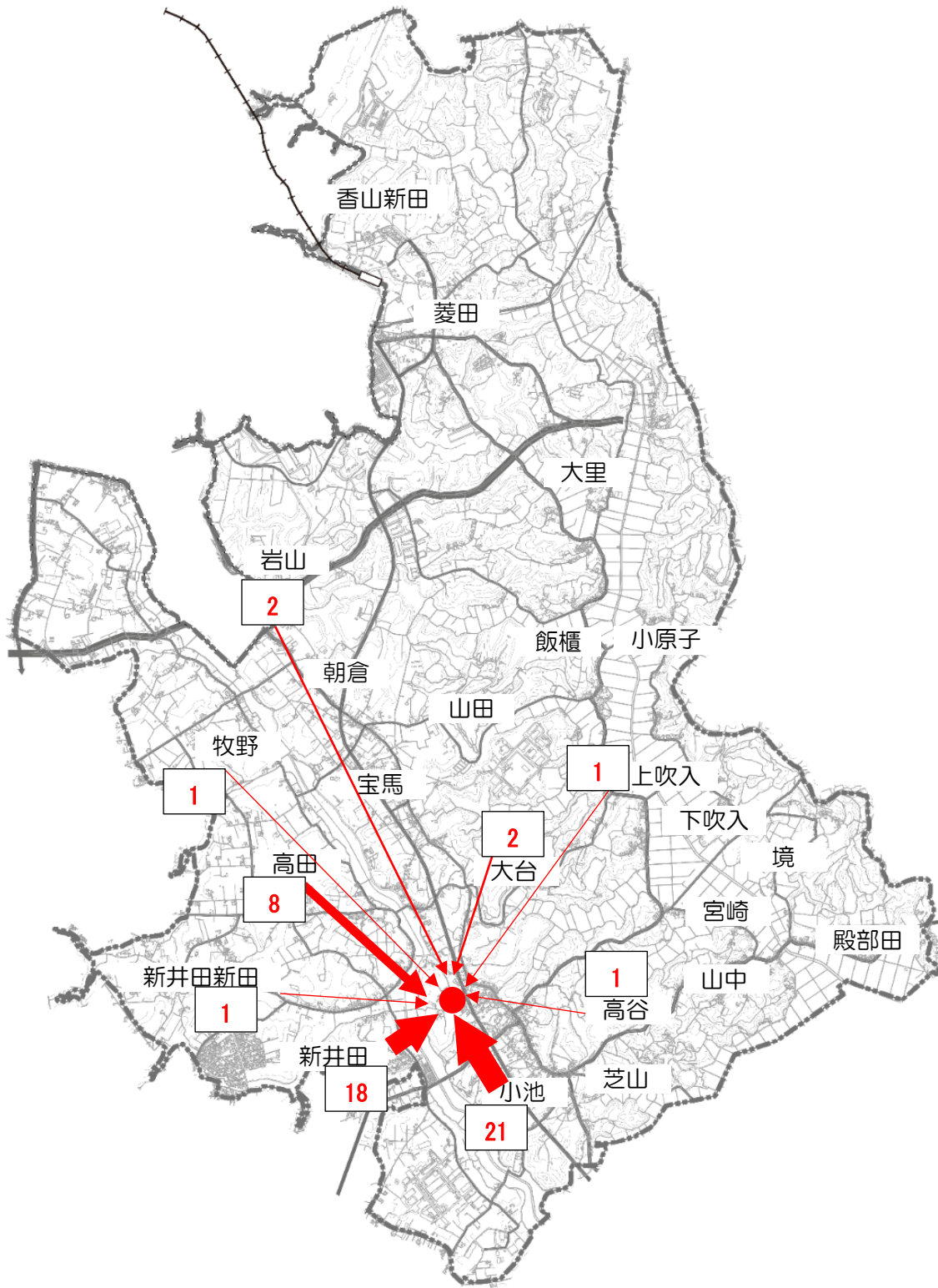
■ 対象施設の分布図



(第一保育所)

第一保育所への通園は、小池地区が21人、新井田地区が18人、高田地区が8人となっています。
町内中央部、南部からの通園が主となっています。

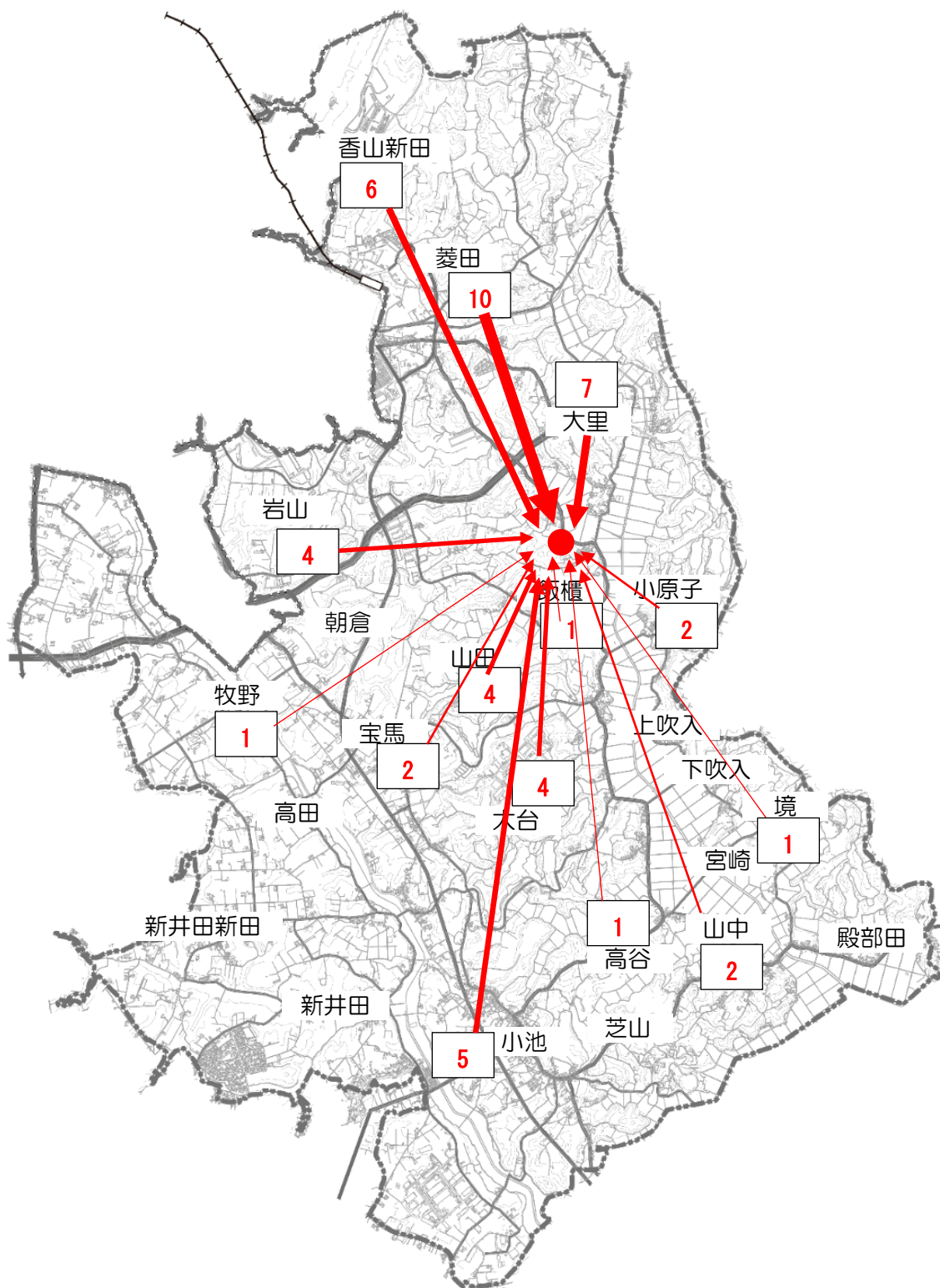
■ 保育所への通園状況



(第二保育所)

第二保育所への通園は、菱田地区が10人、大里地区が7人、香山新田地区が6人、小池地区が5人、岩山地区と山田地区、大台地区がそれぞれ4人ずつとなっています。唯一、0歳児保育(7か月～)を実施していることから町内全域からの通園がみられ、また立地場所から北部地域からの通園が多くなっています。

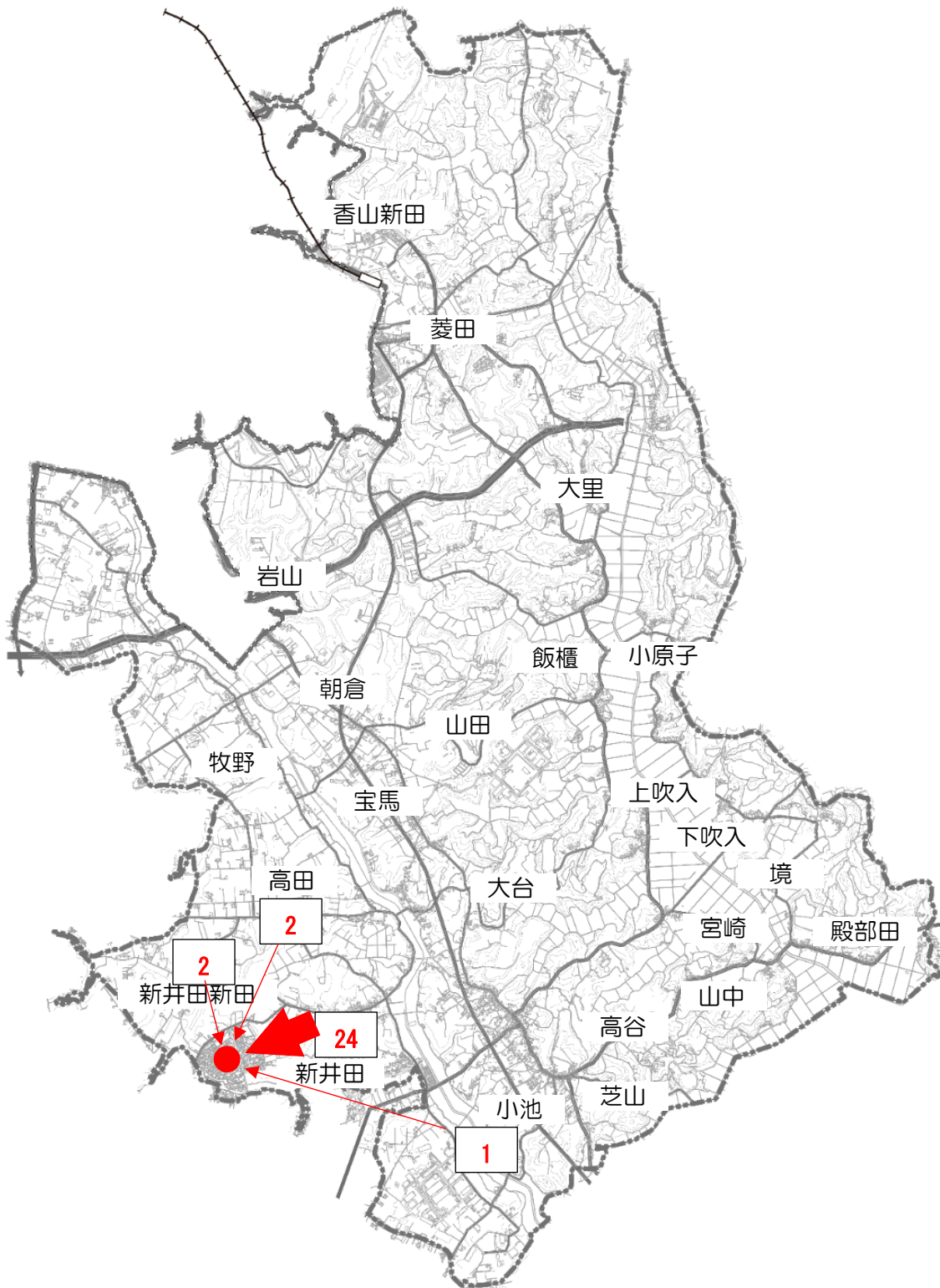
■ 保育所への通園状況



(第三保育所)

第三保育所への通園は、新井田地区が 24 人、新井田新田地区と高田地区がそれぞれ 2 人ずつとなっています。通園範囲は、新井田地区の住宅開発地を含む近隣にほぼ限定されています。

■ 保育所への通園状況



2-4 各施設の劣化状況の把握及び評価

対象施設について、各施設の劣化状況を確認するため、現地調査を実施しました。

2-4-1 調査方法

■ 調査の概要

調査時期	平成 30 (2018) 年 11 月	
調査対象施設	1. 第一保育所	1 棟
	2. 第二保育所	1 棟
	3. 第三保育所	1 棟
	4. 保健センター	1 棟
	5. 第一学童クラブ	1 棟
	6. 第二学童クラブ	1 棟
調査方法	一級建築士を含む調査員のもと、文科省「学校施設の長寿命化改修の手引き」に基づき目視、打診等により実施。	

2-4-2 各施設の劣化状況の評価（文科省 建物情報一覧）

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（以下、「解説書」）」の評価基準に基づき、棟毎に各部位（屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備）について評価を行います。

各部位の判定結果を「解説書」所定の算定式に代入し、各施設各棟の「健全度（劣化状況の点数（100点満点）」）を算出します。

「健全度」は、今後、各施設・各棟で長寿命化を図っていくために実施する修繕（大規模改造、長寿命化改修、部位修繕、改築）の優先順位を決めるための一つの指標となり、点数が低いものほど修繕の優先度が高い施設であると考えられます。

■ 解説書で示す評価基準（参考）

【屋上・屋根・外壁の目視による評価】			【内装、電気、機械の経過年数による評価】		
	評価	基準		評価	基準
良好 ▲ 劣化	A	概ね良好	良好 ▲ 劣化	A	20年未満
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		B	20～40年
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		C	40年以上
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等		D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

2-4-3 各施設の総評及び部位別評価

(1) 第一保育所（園舎）

第一保 育所 健全度 (100 点満点 中) 49	■総評	
	<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の経年劣化は一定程度見られるものの、RC造の構造体、屋上、内部仕上、電気設備、機械設備とも、構造部材の安全性に影響を与える劣化は現時点では限定的である。 ・ただし、給食室上部屋根の防水不備、雨水によるピロティ部分の柱脚の劣化、一部S造部分の柱脚劣化など、構造体の劣化の進行を早める部位損傷がいくつか見受けられるため、局所的に早期の長寿命化対策が求められる。 	
	■部位別評価	
	[屋上： C]	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水層は広範囲にわたり塗膜防水層に膨れや劣化、滞水等の状態が見受けられるが、雨漏りや躯体への悪影響は現時点では大きくない。 ・給食室上部の折板屋根上の加工部分の防水処理不備、ピロティ部分に部分的に構造体への悪影響を与えうる排水処理不備がみられるため、総合的に評価Cとする。
	[外壁： C]	<ul style="list-style-type: none"> ・RC部については広範囲に亀裂が多数あるものの、錆発生疑いのある亀裂は現時点では見受けられない。爆裂等も発生していないため当面経過観察を推奨する。 ・しかし一部S造部については多くの柱脚部に錆による重度の腐食が確認されるため早期の改修が望まれる。 ・窓回りやドア部などには、雨水侵入等による各種劣化が相当程度に進行している。 ・全体の評価では、S部柱脚や開口部回りの劣化に早期対応必要と判断し評価Cとする。
	[内部仕上： C]	<ul style="list-style-type: none"> ・内壁は局所的にひび割れが一部みられるものの、コンクリート変質や錆発生疑いのある亀裂は概ね見受けられない。 ・ただし、給食室上部屋根の工事痕からの雨漏りは天井面まで達しており、早急な対応が待たれる。 ・特に南面の窓回りで、湿潤と乾燥を繰り返す部分で木仕上げ材の劣化、北側管理室等では結露が原因とみられる壁紙劣化が著しい。 ・トイレでは、設備が旧式で交換不能な部品破損があり、通常使用に問題を生じているため、早期の改修が待たれる。 ・全体としては、構造体や園児の安全に関わる劣化は限定的ながらも、窓回りや仕上げ材の劣化が相当程度発生していることから評価Cとする。
[電気設備： B]	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備は経年評価では評価Cであるが、現地調査においては築年に応じた通常の経年劣化はあるものの、大きな不具合はなく概ね良好な状態であるため評価Bとする。 	
[機械設備： B]	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備は経年評価では評価Cであるが、現地調査においては築年に応じた通常の経年劣化はあるものの、大きな不具合はなく概ね良好な状態であるため評価Bとする。 	

(2) 第二保育所（園舎）

第二保 育所 健全度 (100 点満点 中) 40	■総評 ・経年数に応じて躯体各所に相応の劣化がみられるが、全体として損傷個所の箇所数は多くはなく、また内部仕上げや設備関係は概ね良好といえる。しかし、広範囲の地盤沈下による構造体の不安定性が疑われること、雨水侵入などによる躯体の損傷などの 安全性に影響を与える重度劣化が局所的に見受けられることから、施設全体としては、根本的な対策が求められる状態 といえる。	
	■部位別評価	
	[屋上： C]	<ul style="list-style-type: none"> ・主な屋根面は化粧スレート勾配屋根及びシート防水の防水層で構成される。表面がざらざらしており水分が滞留しやすいためコケ・カビが広範囲に発生し、屋根材自体は経年劣化しているものの、概ね良好な状態である。その他の屋根面についても、通常劣化の範囲内と考えられ、概ね状態は良好といえる。 ・遊戯室・保育室間の屋根高さの異なる部分の立ち上がりにおいて、複数個所において重度の躯体亀裂およびシーリング損傷がみられ、雨水侵入が内部床面までの劣化の原因となっており、躯体内部にも重度の損傷が生じていることが疑われる。 ・遊戯室上部については、長期にわたり雨樋の洗浄・メンテナンスを行っていないことから、コケその他植物が大量に発生しており雨水処理は機能しておらず、壁面の重度コケ汚れの原因にもなっている。また地盤までの雨水管も広範囲にわたり破損しており、ともに早期交換の対応が必要である。 ・総じて屋根材・防水層の状態は良好であるが、局所的に、躯体までの損傷が疑われる防水不備箇所がみられるため、評価Cとする。
	[外壁： D]	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門まわりを中心に錆発生疑われる亀裂が目立つ。遊戯室・保育室間にも、防水切れによる重度の躯体損傷が疑われる。その他誘発目地硬化や表面汚れ、S柱脚劣化も各所に目立ち、経年数に応じて劣化は重度に進行しているといえる。 ・遊戯室回りを中心に地盤沈下の影響が大きく、基礎コンクリートの接地面が低下しており、局部的に応力が増大しさらなる躯体損傷を招いているのみならず、地震力を適切に負担できない可能性が指摘される。 ・地盤沈下の影響などから、窓回りやドア部などに一部開閉に支障ある箇所がある。 ・全体の評価では、地盤沈下による基礎露出やRC躯体亀裂など、状態は悪く、根本的な対応も必要と判断し評価Dとする。
	[内部仕 上：C]	<ul style="list-style-type: none"> ・内壁は局部的にひび割れが一部みられるものの、構造体に損傷を及ぼすコンクリート変質や錆発生疑いのある亀裂は、施設全体としては少ない。 ・遊戯室・保育室間の内壁については、外壁の防水不良痕からの雨漏りが天井裏から木仕上げ内壁の裏側を経由して床仕上げまで達しており、内部コンクリートは重度の腐食が疑われるため、早急な対応が待たれる。 ・一部、結露が原因とみられる壁紙等劣化や、建具の通常使用による微変形などがみられるものの、日常使用内に支障をきたす劣化はほとんど見られない。 ・トイレでは、排水管の根元に中度の腐食が生じている。 ・全体としては、構造体や園児の安全に関わる劣化は限定的でありながらも、外壁からの雨水流入による内壁躯体と仕上げまでの劣化の状態が悪く、早期対応が求められることから評価Cとする。
	[電気設 備：B]	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備は経年評価では評価Bであり、現地調査においても築年に応じた通常の経年劣化はあるものの、大きな不具合はなく概ね良好な状態であるため評価Bとする。
[機械設 備：B]	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備は経年評価では評価Bであり、現地調査においては築年に応じた通常の経年劣化はあるものの、大きな不具合はなく概ね良好な状態であるため評価Bとする。 	

(3) 第三保育所（園舎）

第三保 育所 健全度 (100 点満点 中) 50	■総評 ・ RC 造、一部鉄骨の構造体。昭和 53（1978）年度の建設以降全面的な大規模改修は実施しておらず、現地調査においても 築年数相当の老朽化 が確認された。屋上防水シートについては過去に改修していることから目立った劣化症状は確認されなかったが、その他の鉄部や機械施設の支持部等については築年数相当の錆が多数見受けられる。	
	■部位別評価	
	[屋上： C]	・ 屋上の屋根面はシート防水の防水層及び長尺金属板で構成される。シート防水については概ね良好な状態であるが、長尺金属板屋根を支持する鉄骨部に重度の錆が数カ所確認された。また、笠木の一部外れやトップライトのネジ錆等も確認されたことから、総合評価として評価 C とする。
	[外壁： B]	・ 外壁は塗装仕上であり、一部躯体や基礎部に中度の亀裂は見られたものの概ね良好な状態であることから評価 B とする。
	[内部仕 上：C]	・ 内部仕上は経年評価では評価 C であり、現地調査においても概ね良好な状態であったが総合的に評価 C とする。
	[電気設 備：C]	・ 電気設備は経年評価では評価 C であり、現地調査においても不具合はなく概ね良好な状態であるものの築年数に応じた経年劣化は確認されたため評価 C とする。
[機械設 備：C]	・ 機械設備は経年評価では評価 C であり、現地調査において配管断熱材の外れや排水管支持部の錆等いくつか劣化症状が確認されたことから総合的に評価 C とする。	

(4) 保健センター（庁舎）

保健セ ンター 健全度 (100 点満点 中) 45	■総評 ・ 屋根、壁躯体は RC 造の構造体。内部仕上は一部の壁にひび割れが見られる。屋根屋上は堆積物による雨水の排水不良が一部に見られる。機械設備はトイレ便器の一部に詰まりが見られるため改修が必要。電気設備は概ね良好である。 外壁には亀裂、破損の劣化症状が多数見られ、一部に鉄筋の爆裂が見られることから、長寿命化対策を含めた改修が早期の段階で必要 である。	
	■部位別評価	
	[屋上： C]	・ 屋根はアスファルト保護防水である。防水自体は経年劣化が生じている。堆積物（土砂など）があり、一部のドレーンに詰まりを生じている。以上のことから評価 C とする。
	[外壁： C]	・ 外壁は基本的に塗り仕上げである。剥離や亀裂が数カ所あり、鉄筋の爆裂も発生している。また、ほとんどのアルミサッシの開閉不良、ガラスブロック壁の破損、雨水の浸入が見られる。早い段階での改修が必要であることから、評価 C とする。
	[内部仕 上：C]	・ 内部仕上は経年評価では評価 B である。床、壁、天井は概ね良好な状態であるものの、床、内壁の数カ所に亀裂が確認され、仕上げ材の浮きや剥がれも一部発生していることから評価 C とする。
	[電気設 備：B]	・ 電気設備は経年評価では評価 B である。現地調査においても概ね良好であることから、評価 B とする。
[機械設 備：C]	・ 機械設備は経年評価では評価 B である。現地調査において、トイレ便器の詰まりが確認されたため評価 C とする。	

(5) 第一学童クラブ（園舎）

第一学童クラブ 健全度 (100 点満点 中)	■総評	
	・軽量S造の構造体。 <u>屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備いずれも経年劣化程度</u> である。早急な改修は必要ないが、経過観察をする必要がある。	
	■部位別評価	
	[屋上： B]	・屋根はルーフデッキ鋼板屋根である。経年劣化が生じている。以上のことから評価Bとする。
	[外壁： B]	・外壁は金属パネルである。経年劣化が生じている。以上のことから評価Bとする。
	91 [内部仕上： A]	・内部仕上は経年評価では評価Aである。床、壁、天井は概ね良好な状態であることから評価Aとする。
[電気設備： A]	・電気設備は経年評価では評価Aである。現地調査においても概ね良好であることから、評価Aとする。	
[機械設備： A]	・機械設備は経年評価では評価Aである。現地調査においても概ね良好であることから、評価Aとする。	

(6) 第二学童クラブ（園舎）

第二学童クラブ 健全度 (100 点満点 中)	■総評	
	・木造の構造体。 <u>屋根屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備いずれも経年劣化程度</u> である。早急な改修は必要ないが、経過観察をする必要がある。	
	■部位別評価	
	[屋上： A]	・屋根は金属屋根である。経年劣化が生じている程度であり評価Aとする。
	[外壁： A]	・外壁は窯業系サイディングである。経年劣化が生じている程度であり評価Aとする。
	91 [内部仕上： B]	・内部仕上は経年評価では評価Aである。床、壁、天井は概ね良好な状態であるが、一部床の沈みが生じていることから評価Bとする。
[電気設備： A]	・電気設備は経年評価では評価Aである。現地調査においても概ね良好であることから、評価Aとする。	
[機械設備： A]	・機械設備は経年評価では評価Aである。現地調査においても概ね良好であることから、評価Aとする。	

2-4-4 各施設の健全度調査の結果のまとめ

各施設の各部材及び健全度の評価結果を以下に示します。

■ 建物情報一覧表

■ : 築50年以上

□ : 築30年以上

基準 2018

A : 概ね良好

C : 広範囲に劣化

B : 部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	構造躯体の健全性			劣化状況評価					健全度 (100点 満点)			
							西暦	和暦		耐震安全性			長寿命化判定			屋根・ 屋上	外壁		内部仕 上	電気設 備	機械設 備
										基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)	試算上 の区分						
1	第一保育所	園舎	RC	1	451	1975	S50	43	旧	-	-			要調査	C	C	C	B	B	49	
2	第二保育所	園舎	RC	1	488	1988	S63	30	新	-	-			長寿命	C	D	C	B	B	40	
3	第三保育所	園舎	RC	1	413	1978	S53	40	旧	-	-			要調査	C	B	C	C	C	50	
4	保健センター	事務所	RC	2	609	1989	H元	29	新	-	-			長寿命	C	C	C	B	C	45	
5	第一学童クラブ	園舎	S	1	119	2007	H19	11	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	A	91	
6	第二学童クラブ	園舎	W	1	232	2015	H27	3	新	-	-			長寿命	A	A	B	A	A	91	

2-5 施設職員、児童の保護者等の意向

子育て関連施設のあり方を検討するために行った町民等への意向調査とその概要は以下のとおりです。

■ 各調査の概要

	保育所職員アンケート	学童クラブ職員アンケート	就学前児童の保護者アンケート	小学生保護者及び教員アンケート	
				保護者	教員
対象	保育所職員	運営を委託している事業所職員	就学前児童の保護者	全保護者	小中学校の全教員
調査期間	平成30(2018)年11月	平成30(2018)年11月	平成31(2019)年2~3月	平成31(2019)年2月	平成31(2019)年2月
回答数	16人	13人	回収 134 配布 190 回収率 70.5%	回収 212 配布 329 回収率 64.6%	回収 32 配布 44 回収率 72.7%

2-5-1 保育所職員アンケート

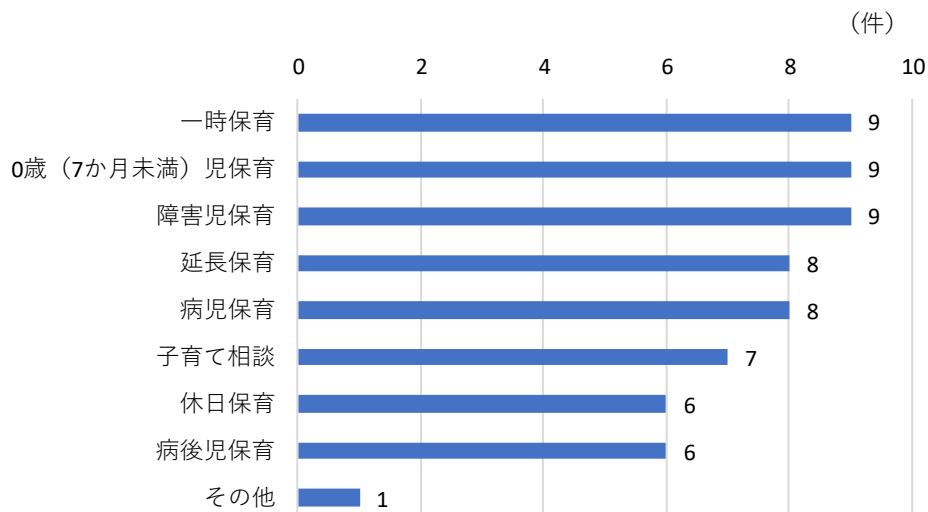
1 保育サービスへの意向

(1) 保護者から求められている保育サービス

保護者から求められているサービスとしては、「一時保育」や「0歳（7か月未満）児保育」、「障害児保育」が9件で最も多くなっています。

次いで、「延長保育」と「病児保育」の8件、「子育て相談」の7件、「休日保育」と「病後児保育」の6件などとなっています。

問1 保護者からどのような保育サービスの充実（実施）が求められていると感じていますか。



2 現施設の課題

(1) 現施設の課題

現施設の課題については、「老朽化」関連の指摘が最も多く挙げられています（16人中11人）。

その他、窓の開かない部屋があったり、トイレの数の不足などのほか、ガス器具の老朽化や給食設備が無いなど設備面の問題、日当たりが悪く園庭が凍ってなかなか溶けず危険なことやフェンスが低いなどの安全面での課題などが指摘されています。

問2 現施設の課題と思うことは何ですか。（例えば、施設の老朽化、給食施設の未整備、園庭の狭さなど、使い勝手の悪い点、安全面で課題のあるところ、より良い保育のために必要な施設・設備等）

(記述のあった意見（抄）)

- ・施設の老朽化（同様意見11件）
- ・使い勝手、安全面から子どもたちの出入口が1か所なのは不便。
- ・保育所の庭に面した正門にセコムや鍵がなく、所を囲むフェンスが低く、安全面に不安がある。
- ・0歳～5歳までの幅広い子どもたちに対して、同じ内容の給食の提供はどうなのか。食育の面から1、2歳は幼児食が必要と感じる。
- ・3歳未満児クラスのトイレの数も足りず、狭さもとても気になる。
- ・給食室は自園給食ができる設備を整えてほしい。食品庫等もなくおやつ等を入れておく場所がない。
- ・ガスの元栓が手元から遠い。ガスの点火はマッチ式（チャッカマン）
- ・炊飯用のガス釜が大きい。
- ・換気扇のスイッチがあるが、作動していない。
- ・水道の蛇口から赤茶色の水が出る。（年に数回）
- ・食器消毒保管の籠が劣化している。
- ・0歳（ひよこぐみ）の部屋が遅番の部屋と同じなので、遊具の配置、整頓が難しい。
- ・テラスに雨、風の影響を受けるので、送迎時に不便である。
- ・冬になると園庭が凍ってしまい、日差しがなく、思うように走って遊ぶことができない。

(2) 職員配置の課題

臨時職員がクラスを担当していることへの懸念が多く、保育士の確保を求める意見が多くなっています（記述のあった15人中14人）。次いで、看護師の配置を求める意見がありました（3人）。

問3 職員体制等の保育所運営面における職員体制で、課題と思うことは何ですか。

（例えば、保育士や看護師の確保、医療的ケアへの対応など。）

(記述のあった意見（抄）)

- ・正職員が少なく、クラス担任が臨時職員だけで受け持っているクラスがある。
- ・保育士の確保が難しく、その反面、障害を持った子が増えている中で、クラス運営に余裕がなく、延長保育や土曜保育など仕事が多くなってきている。
- ・現時点でひよこぐみに正規職員が足りない。また6時間勤務、5時間勤務、週3～4日勤務で対応していて、問題を感じる。（常勤がいない）
- ・看護師の未配置。
- ・一時保育を3園で行うことによって職員の負担も減り、子どもや保護者にとっても送迎時間がかからずに済み、安心して預けられる。

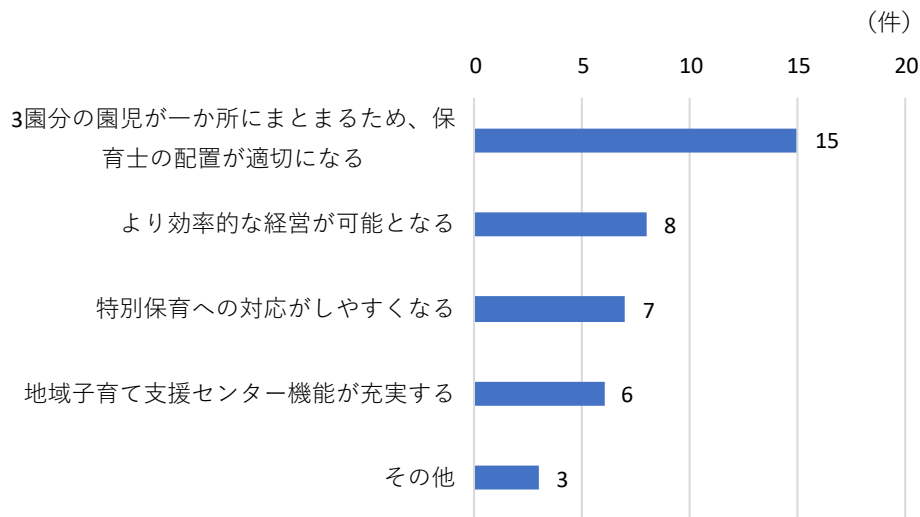
3 保育所の統合について

(1) 保育所統合の良い点、悪い点

問4 保育所を統合（3 保育所を統合）した場合、職員の視点からどのような良い点、悪い点があると思いますか。

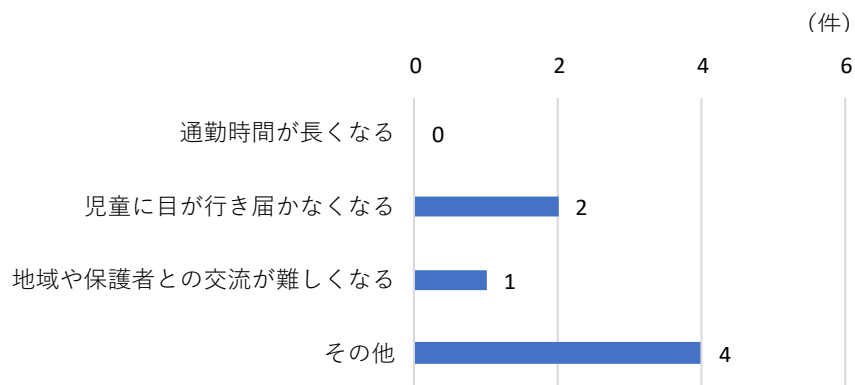
①良い点

保育所の統合については、ほとんどの職員が「3 園分の園児が一か所にまとまるため、保育士の配置が適切になる」と回答しています。問3 で保育士の確保を求める意見が多かったことから、統合がその解決策の一つと考えられます。



②悪い点

統合によるマイナス面は少数ですが、「児童に目が行き届かなくなる」が2件、「地域や保護者との交流が難しくなる」が1件などとなっています。

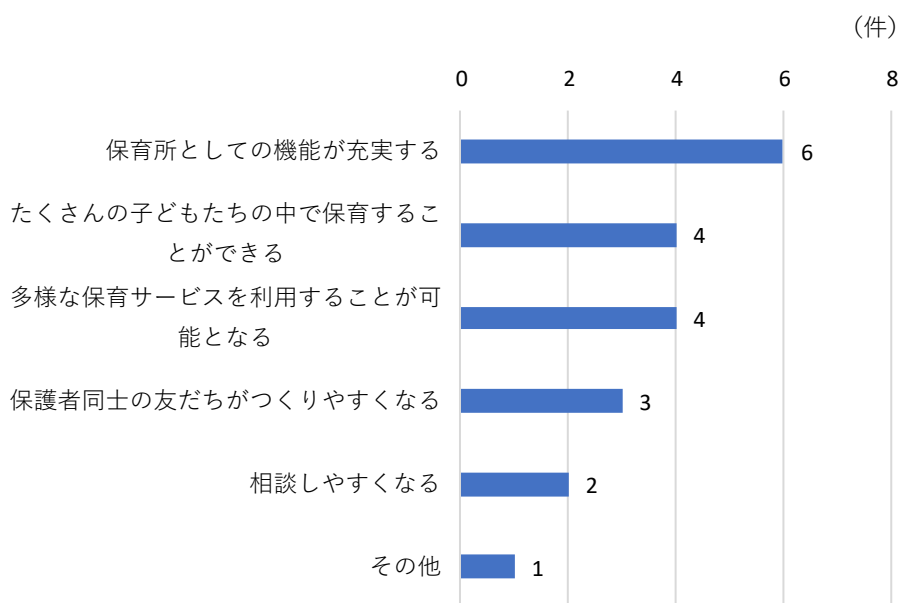


(2) 保護者から聞いていること

問5 保育所を統合（3 保育所を統合）した場合、普段、保護者から聞いていることからどのような良い点、悪い点があると思いますか。

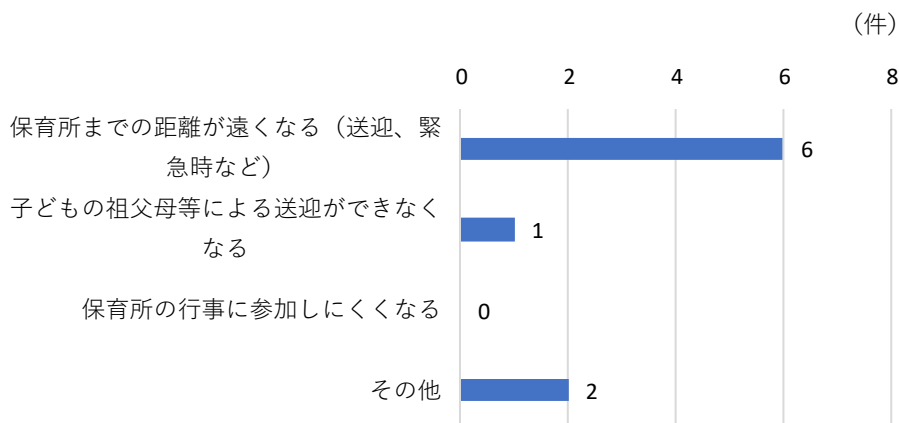
①良い点

保護者の意向としては、「保育所としての機能が充実する」が6件、「たくさんのお子どもたちの中で保育することができる」と「多様な保育サービスを利用することが可能となる」がともに4件などとなっています。



②悪い点

保育所統合の問題点としては、「保育所までの距離が遠くなる（送迎、緊急時など）」が6件で多くなっています。



4 その他意見

(1) その他意見

仮に保育所を統合するとした場合、保育サービスのあり方から検討が必要となりますが、様々な意見があります。

安全のため、耐用年数を踏まえた建替えを検討していく必要性、コスト面を考え、3園を2園に、そして2園を1園にと、段階的に整備していく意見もありました。

また、ソフト面では医療的ケアへの対応、時間外保育の充実、跡地の活用などのほか、統合に向けた検討に保育士も関わっていくべきだとする意見もありました。

問6 保育所施設について、ご意見がありましたらご記入ください。

(記述のあった意見 (抄))

- ・早く1園に統合することが、財政的にもいいと思う。
- ・いきなりできなければ、段階的に3園を2園にしてから行う。
- ・医療ケアの点で、看護師の配置、それに必要な設備が欲しいと思う。
- ・時間外の部屋が常設されると、保育がしやすいのではないか。
- ・3保育所それぞれに施設耐用年数があるはずだが、新施設、または現施設の改修などの今後の計画が見えてこないのが、耐用年数を超えても現施設を使用しなければいけないのではないかという不安がある。大切な命をたくさん預かっているのが、耐用年数を超えた施設では保育はできないと感じている。
- ・統合する際は、何十年先のことも見通したうえで施設を職員全員で考え、作り上げていけたらと思う。
- ・3園を1つにするには、時間とお金がだいぶ必要なので、2園を1つにして、まず保育士確保をしてみようか。
- ・0、1、2歳児(3歳未満児のみ)の園と3歳以上の園にしてみたらどうか。

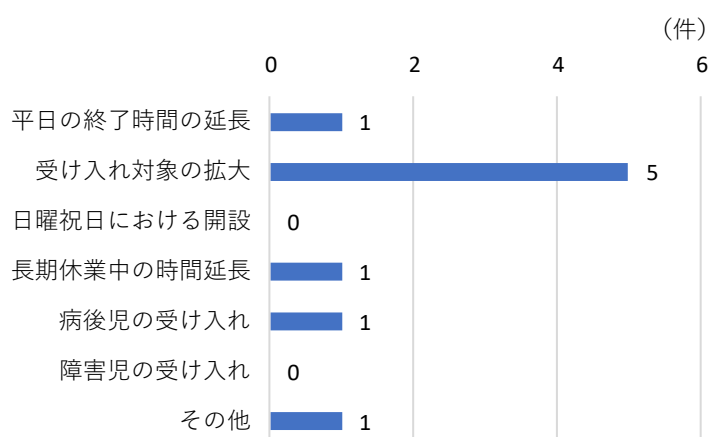
2-5-2 学童クラブ職員アンケート

- ・対象 運営を委託している事業所職員
- ・調査期間 平成 30 (2018) 年 11 月実施
- ・回答数 13 人

1 学童保育サービスの意向

保護者からの要望としては、「受け入れ対象の拡大」があると感じている職員が比較的多くなっています。

問 1 保護者からどのようなサービスの充実（実施）が求められていると感じていますか。



2 現施設の課題

(1) 現施設の課題

現在の施設の課題は、保護者からは受け入れ対象の拡大が求められている一方で、受け入れ人数が多すぎて狭いこと（13人中7人）、ロッカーが小さいこと（13人中6人）などが指摘されています。

問 2 現施設の課題と思うことは何ですか。（例えば、施設の狭さ、整備の充足状況など、使い勝手の悪い点、安全面で課題のあるところ、より良い生活の場のために必要な施設・設備 等）

(記述のあった意見（抄）)

- ・今の保育室の広さでの受け入れ人数が多すぎる。
- ・本棚があるとよい。(低いもの)、本や図鑑が増えるとよい。
- ・施設の狭さ（特に長期休業中は人数が増えるため）
- ・児童が使用するロッカーが狭い（荷物が入りきれない場合がある）。
- ・具合の悪い子の休む場所がない。また、着替える場所もない。
- ・施設の広さが人数に見合っていないため、子どもたちが安全に過ごせているか。また、地震等が起きた場合、一人ひとりが安全に避難できないこともあるのではないかと不安に思う。
- ・第1学童のトイレを男女別にしてほしい。
- ・施設ではないが、玄関周りが暗くて危ない（駐車場の街灯）。

(2) 職員体制の課題

職員体制の課題としては、特別支援教室の児童も同じ学童クラブで受け入れているため、対応が大変である（13人中7人）、支援員を確保してほしい（13人中4人）という意見が多くなっています。

問3 学童クラブ運営面における職員体制で、課題と思うことは何ですか。

（例えば、放課後児童支援員の確保、障害児受け入れへの対応など。）

（記述のあった意見）

- ・学校では、特別学級へ通っている子たちへの対応が大変なのを感じている。学童ではみんな一緒に一つの部屋で見なければならぬので、トラブルも多く、特に長期休業中（夏休みなど）は朝から夕方まで1日となると本当に大変。学校のように特別支援の経験がある方がいてくださるとサポートしていただけたら、対応の相談にのっていただけたらと思う。
- ・看護師資格のある人がいてくれると安心できる。
- ・放課後児童支援員の確保。
- ・障害児、支援が必要な子の専門の職員の確保（学校では別クラスなのに学童では一つというのがおかしい）。

(3) 学童クラブの充実度

施設面では、静養できるスペースや遊び場などの専用区画の面や、広さの面では達成されていないとする回答が多く、外遊びや職員の専用スペースの面では概ね達成されているとする回答が多くなっています。

また設備面では、不十分な点が残されているとの指摘が多くなっています。

問4 「放課後児童クラブ運営指針」では、施設及び設備についての規定があります。それぞれの程度達成されているとお考えですか。（項目ごとに一つずつ○）

	指針の内容（施設、設備面）	概ね達成されている	どちらかといえは達成されている	半分程度達成されている	どちらかといえは達成されていない	達成されていない
(1) 施設	① 放課後児童クラブには、子どもが安全に安心して過ごし、体調の悪い時等に静養することができる <u>生活の場としての機能と、遊び等の活動拠点としての機能を備えた専用区画が必要</u> である。	1件	1件	3件	1件	7件
	② 専用区画の面積は、子ども1人につきおおむね 1.65 m ² 以上を確保することが求められる。	1件	0件	2件	2件	8件
	③ <u>室内のレイアウトや装飾、採光等</u> にも配慮し、子どもが心地よく過ごせるように工夫することも求められる。	3件	4件	4件	1件	0件
	④ 子どもの遊びを豊かにするため、 <u>屋外遊びを行う場所</u> を	6件	3件	2件	2件	0件

	確保することが求められる。その際、学校施設や近隣の児童遊園・公園、児童館等を有効に活用する。					
	⑤ 子どもの遊び及び生活の場の他に、 <u>放課後児童支援員等が事務作業や更衣ができるスペース</u> 等も求められる。	5 件	3 件	1 件	3 件	1 件
(2) 設備等	⑥ <u>衛生及び安全が確保された設備</u> を備え、子どもの所持品を収納する <u>ロッカー</u> や子どもの生活に必要な <u>備品</u> 、遊びを豊かにするための <u>遊具及び図書</u> を備える。	1 件	1 件	3 件	6 件	2 件
	⑦ <u>年齢に応じた遊びや活動</u> ができるように空間や設備、備品等を工夫する。	2 件	2 件	6 件	3 件	0 件

3 その他意見

施設面での意見は少なく、学童保育施設本来の運営ができるよう、対象要件の厳密な運用を求める意見が多くなっています（13人中5人）。

そのため、児童館のような施設の整備を求める意見もありました。

問5 学童保育施設について、ご意見がありましたらご記入ください。

（記述のあった意見（抄））

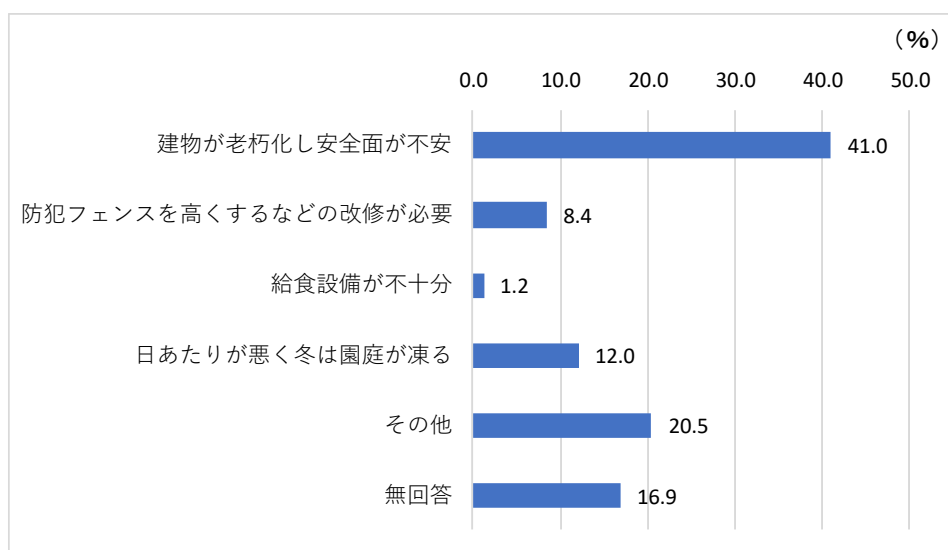
- ・学童クラブには、学校が終わったら来てもいいところ、保育園のように来なければいけない場所、みんなと遊びたいから来る場所でないことを、子どもや保護者の方に理解をもっとしていただきたい。本当に正当な理由があって、利用されている子たちへの対応に専念できるようにしてあげたい。なので、先に言ったように子たちが放課後自由に集まって遊べる場所、保護者から見ても安心して遊びに行かせられる場所（例、児童館のようなスペース）を作ってあげられたら、それぞれの家庭にあった施設の使い方ができるのではないかと思う。
- ・ロッカー上部に登る子がいるので一工夫ほしい。
- ・施設内の大きなテーブルの確保（現在のテーブルは支えが弱い）。
- ・現在、子どもたちが放課後過ごす施設は学童クラブに限られる。低学年は学童クラブで過ごすことは（支援する立場として）良いと思う。しかし、高学年になると子どもたちは、自由（大人のいない世界）を求める。学童の施設だけでない、居場所を作ってもらえたらと感じる。また、一つの施設ですべての子どもたちを、という思いがあるようだが、子どもの少ない今、そこに居場所を見つけられない子がいた場合、子どもにとっては厳しい現実が待っていると思う。子どもにも居場所の選択肢を作っていただけたらと思う。今こそ、柔軟な考え方が必要だと思う。
- ・問1にあるような保育サービスの向上や報道等でも取り上げられている待機児童を解消しようと考えたら、まずは受け皿の改善が必要と思われる。現状では、おやつ時間、宿題する時間、長期休みのお弁当の時間等、子どもたちは自分の身の置き場を確保することに苦心している。また、支援や配慮が必要な児童も同じスペースで生活するため、見守る職員の数が足りないようにも感じている。子どもたちが安心して過ごすことができるよう、一人ひとりの居場所の確保や柔軟な対応ができる支援員の確保は喫緊の課題かと思う。

2-5-3 就学前児童の保護者アンケート

- ・対象 就学前児童の保護者
- ・調査期間 平成 31 (2019) 年 2~3 月実施
- ・回答数 134 人 (配布 190、回収率 70.5%)

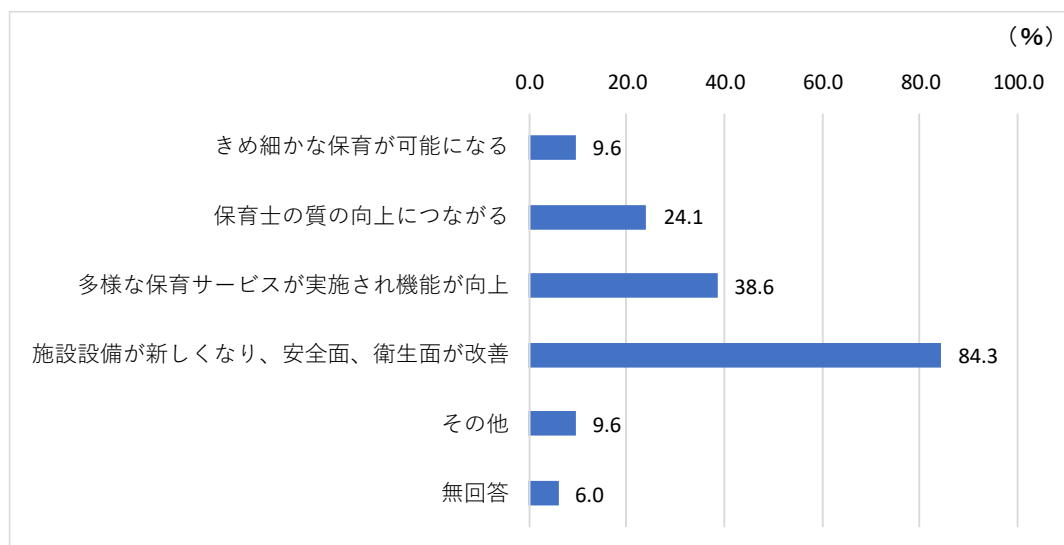
現在の保育所の課題は、「建物が老朽化し安全面が不安」が 41.0%で最も多く、続いて「日当たりが悪く園庭が凍る」(12.0%)となっています。

問 16 現在の保育所の課題 (n=83)

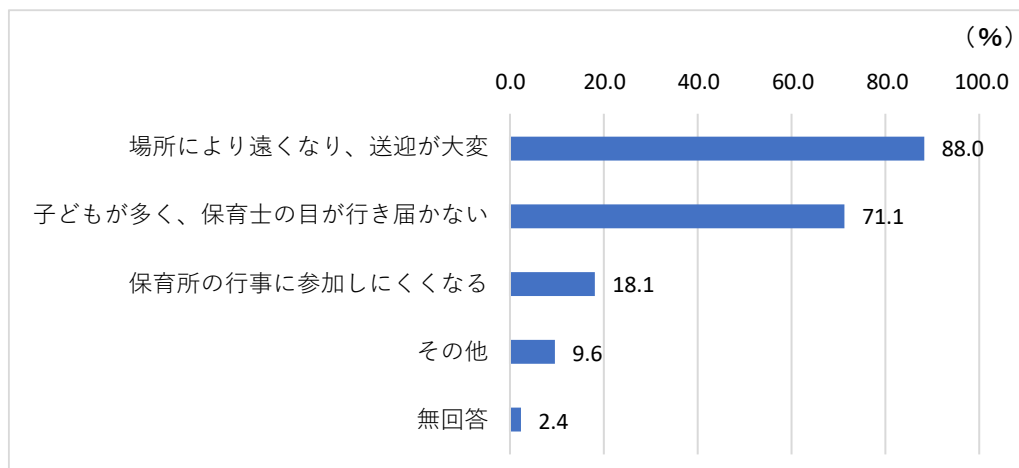


保育所統合による良い点は、「施設設備が新しくなり、安全面、衛生面が改善」が 84.3%と最も多くなっています。悪い点は、「場所により遠くなり、送迎が大変」が 88.0%、「子どもが多く、保育士の目が行き届かない」が 71.1%となっています。

問 17 (1) 保育所統合による良い点 (n=83)

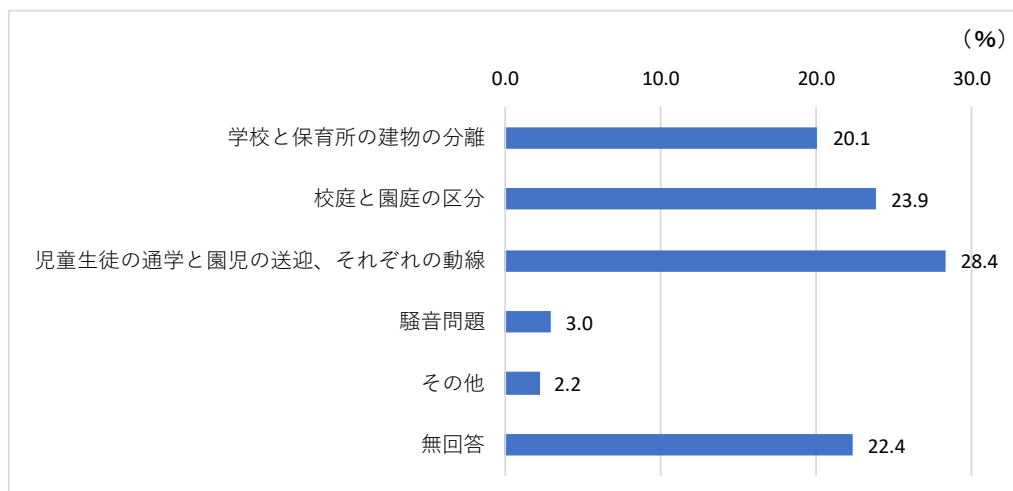


問 17 (2) 保育所統合による悪い点 (n=83)

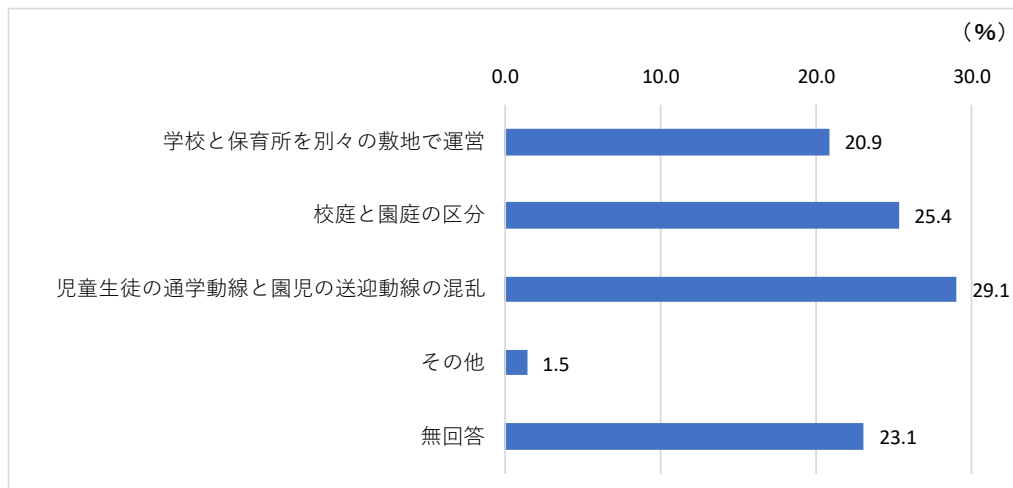


保育所を学校施設内で運営したり、学校敷地内に整備したりする際の課題は、「児童生徒の通学動線と園児の送迎動線の混乱」がいずれも 29%程度で最も多くなっています。次いで、「校庭と園庭の区分」が 25%程度となっています。

問 18 (1) 保育所を学校施設内で運営する際の課題 (n=134)



問 18 (2) 保育所を学校敷地内に整備する際の課題 (n=134)



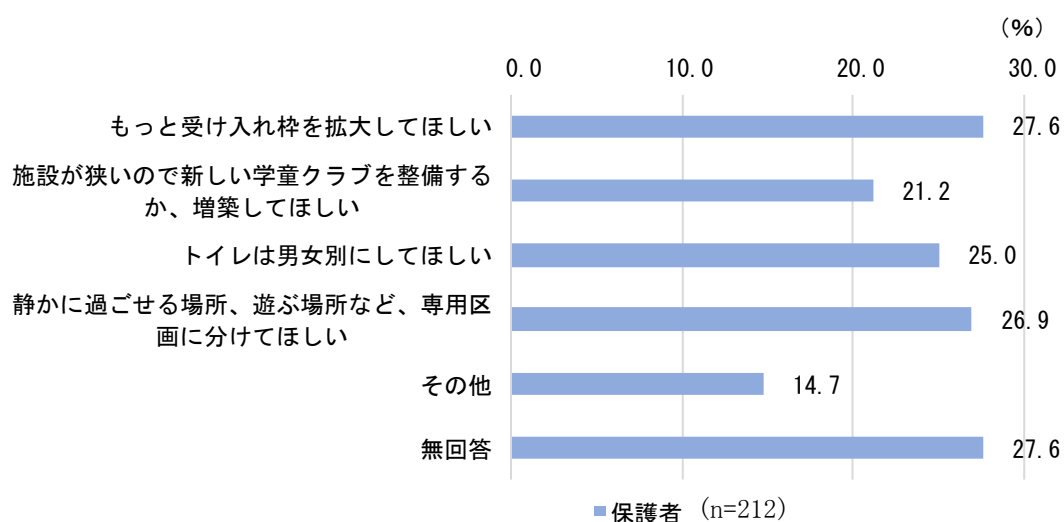
2-5-4 小学生保護者及び教員アンケート

	保護者	教員
調査対象	全保護者	小中学校の全教員
調査方法	学校を通じて配布、回収	各学校へ直接依頼
調査時期	平成 31 (2019) 年 2 月 1 日～8 日	平成 31 (2019) 年 2 月 1 日～8 日
配布数	329 票	44 票
回収数	212 票	32 票
回収率	64.4%	72.7%

学童保育の課題は、「もっと受け入れ枠を拡大してほしい」(27.6%)、「静かに過ごせる場所、あそぶ場所など、専用区画に分けてほしい」(26.9%)、「トイレは男女別にしてほしい」(25.0%)など、多様な意見が見受けられます。

問 10【小学校に通うお子さんをお持ちの方にお伺いします】

学童保育の課題をどのようにお考えですか。(複数回答可)

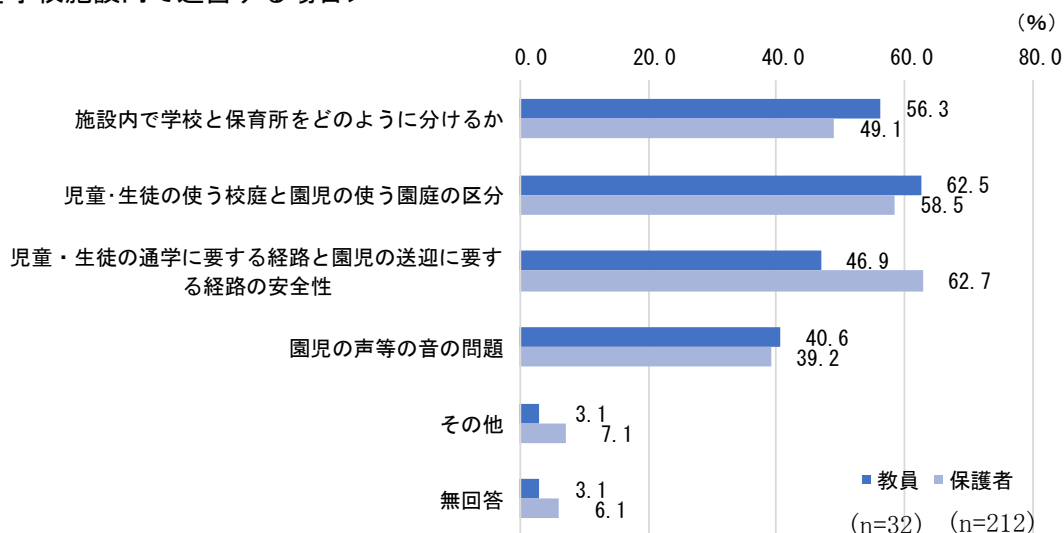


【すべての方にお伺いします】

問 11 仮に、学校施設に保育所が複合した場合、課題となると思うことは何ですか。該当すると思われる項目に○をつけてください。

学校施設内に保育所を複合した場合は、保護者は「児童・生徒の通学に要する経路と園児の送迎に要する経路の安全性」(62.7%)と「児童・生徒の使う校庭と園児の使う園庭の区分」(58.5%)が、教員は「児童・生徒の使う校庭と園児の使う園庭の区分」(62.5%)と「施設内で学校と保育所をどのように分けるか」(56.3%)がそれぞれ多くなっています。

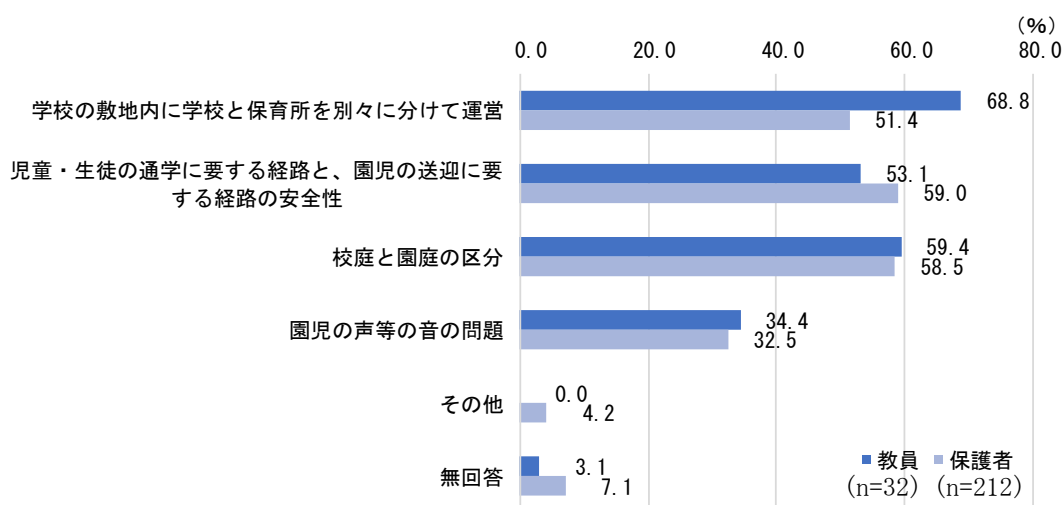
<保育所を学校施設内で運営する場合>



学校敷地内に保育所を整備する場合は、教員で「学校の敷地内に学校と保育所を別々に分けて運営」(68.8%)が特に多くなっています。

学校施設内、学校敷地内とも、「園児の声等の音の問題」は他の項目に比べると多くはありませんでした。

<保育所を学校敷地内に整備する場合>



3 あり方の検討

3-1 子育て関連施設の整備等における方針

3-1-1 長寿命化及び予防保全の方針

子育て関連施設の実態を踏まえつつ、改修等の基本的な方針として、長寿命化や予防保全の方針、目標使用年数、改修周期等を示します。

また、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を実現するため、長寿命化手法については費用対効果など経済的な比較検討を行い、施設の更新を含めて優位となる手法を選択します。

(1) 長寿命化の方針

長寿命化とは、施設をなるべく長く使い続けるため、必要な整備を適切に行うことです。

本計画では「長寿命化改修」「大規模改造」（以下、「改修等」という。）といった長寿命化手法により、建物の目標使用年数に応じて適切に改修周期を構築し、持続可能な財政運営を進めながら子育て関連施設の長寿命化を図っていきます。

(2) 予防保全の方針

児童や利用者の安全性を確保するため、施設の適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのためには、老朽化による耐力低下・劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕を行う「事後保全」ではなく、予防的な修繕等を実施することで、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を行うことが重要です。今後は予防保全を実施していくうえで、適切な周期で修繕等を実施するとともに定期的な施設点検の実施サイクルの構築を進めます。

3-1-2 子育て関連施設の目標使用年数の設定

子育て関連施設の目標使用年数は、構造別の耐久性の程度に応じて設定します。

【目標使用年数】

- ① 鉄筋コンクリート造：80年程度
- ② 鉄骨造の目標使用年数：50年程度
- ③ 木造の目標使用年数：80年程度

3-1-3 子育て関連施設の改築及び改修等の手法と改修周期等の設定

設定した目標使用年数まで施設を使用するためには、必要な改築及び改修等の周期を設定し、定期的に改修等を行う必要があります。

(1) 改築（建替え）

老朽化による構造上危険な状態にある既存の施設を取り壊し、新しい施設へ建替える整備です。改築の更新周期は、原則として構造別の目標耐用年数に合わせて60年～80年程度の間で定めますが、現状、子育て環境等の面から不適當な状態にある施設については早期の建替えも検討します。

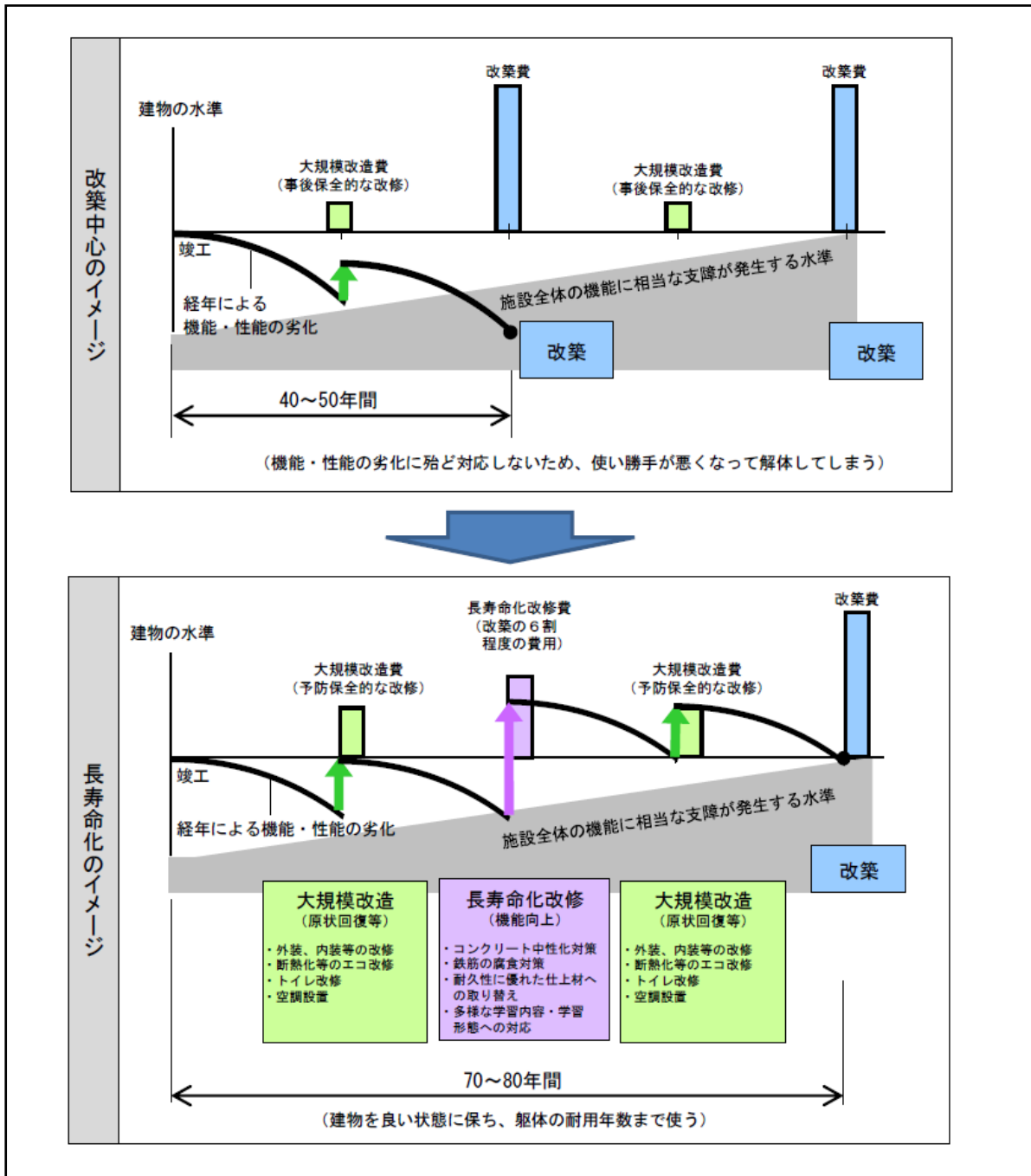
(2) 長寿命化改修

建築後40年以上を経過した建物について、建物の耐久性を高めるため、屋上防水や外壁、内装を一体的かつ大規模に改修するとともに、社会的ニーズに対応するための機能向上を図り、施設の長寿命化を行う大規模な改修整備です。長寿命化改修の改修周期は、建設後40年以上経過した時点とし、その後30年以上使用します。

(3) 大規模改造

機能・性能の保持・回復を図るため、屋上防水や外壁、内装を不具合が生じる前に大規模に改修するとともに、社会的ニーズに対応するため、衛生環境の改善等の機能や性能の向上を図る大規模な改造整備です。大規模改造の改修周期は、概ね20年とし、その後目標使用年数に応じて使用します。

■ 長寿命化のための修繕のイメージ



■ 大規模改造・長寿命化改修の主な内容例

	築 20 年目 大規模改造	築 40 年目 長寿命化改修		築 60 年目 大規模改造
	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させる。	近年の社会的要求(省エネ化、ライフラインの更新等)に応じた改修を行い、機能を向上させる。		経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置に加え、社会的要求も一部反映し、機能を回復、向上させる。
		現状の整備水準	長寿命化整備水準	
躯体			<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート中性化対策 ・鉄筋の腐食対策 	
外部仕上	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄、再塗装等 ・外部開口部の調整(シーリング共) ・外部鉄部の再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄、再塗装等 ・外部開口部の更新 ・外部鉄部の再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新、断熱化 ・外壁の再塗装、断熱化等 ・外部開口部の更新及び遮熱化 ・外部鉄部の再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄、再塗装等 ・外部開口部の調整(シーリング共) ・外部鉄部の再塗装
内部仕上	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの研磨及び塗装 ・ビニル床、壁、天井の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの更新 ・ビニル床、壁、天井の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリングの研磨及び塗装 ・壁塗装の再塗装 ・老朽化の著しい箇所の修繕
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備の更新 ・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備の更新 ・照明等の機器高効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・衛生器具を節水タイプに改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・衛生器具を節水タイプに改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水管の更新 ・ポンプ等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 ・老朽化の著しい箇所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調等の機器の更新

※工事内容は参考であり、ここに記載されていないものでも、それぞれの工事に合致するものであれば実施します。

: 改修により機能を向上させる。

: 修繕により機能を向上させる。

3-2 保育所の整備等の考え方

現状・課題

現在3園ある保育所のうち第一保育所（RC造）と第三保育所（RC造）の2園は旧耐震基準の施設であり、築40年以上経過していることから、経年劣化が見られ健全度は100点満点50点程度という結果となりました。長寿命化により劣化箇所の改善が考えられますが、耐震性、必要な圧縮強度を備えているかが不明な施設でもあることから、建替えも候補に検討が必要です。

第二保育所（RC造）は新耐震基準の施設で、建物は概ね良好です。一方で地盤沈下が発生しているため、健全度は100点満点中40点という結果となりました。

また、現保育所の総定員215人に対し、実際の利用者数は139人となっているため、保育所を建替える場合は、各園を統合し、利用者にふさわしい規模・定員を設定することが求められます。

その際、町の南部に位置する第一保育所と第三保育所は、園児の利用圏域も重なっていることから、優先的に統合することを想定します。

整備等に当たっての考え方（想定されるパターン）

現状・課題を踏まえ、保育所の整備について、以下の方法を検討します。

(1) 3園維持：現状まま3園の分散配置を維持します。

第一保育所	長寿命化を早期に実施し、できる限り使い続けます。
第二保育所	地盤沈下への対応をしたうえで建物の長寿命化し、長く使い続けます。
第三保育所	長寿命化を早期に実施し、できる限り使い続けます。

(2) 2園化：町の南北に2園の分散配置を前提として検討します。

第一保育所 第三保育所	ア) 第三保育所の園児を受け入れたうえで、長寿命化を早期に実施 又は イ) 第三保育所の園児を受け入れたうえで、建替えを検討します。
第二保育所	地盤沈下への対応をしたうえで建物の長寿命化し、長く使い続けます。

(3) 1園化：既存の3園を1園化することとし、各施設を統合します。

第一保育所、第二保 育所、第三保育所	各保育所を廃止・統合し、新たに施設を新築します。立地については、中心拠点のある南部地域を前提とします。
-----------------------	---

※第二保育所の地盤沈下への対応としては、ジャッキアップや薬剤注入等による部分的な改善のほか、移転建替えによる抜本的な改善が想定されますが、「(1)3園維持」「(2)2園化」では部分的な改善をしたうえで長寿命化することとしています。（次ページ参照）

※本検討で第一、第三保育所の長寿命化も想定しますが、実施にあたっては、コンクリートの耐力度調査などを実施し、長寿命化が可能かの判断をする必要があります。

参考資料： 「3園維持」「2園化」における第二保育所の整備等の考え方について

第二保育所については、保育所全体を「3園維持」、「2園化」する場合においても、施設単体では「長寿命化」、「移転建替え」の2パターンが想定されるため、どちらを選択すべきか整理します。

第二保育所を長寿命化する場合は、地盤沈下への対応が必要となるほか、早期に長寿命化改修を行う必要があります。

移転建替えする場合は、移転用地の確保が必要になりますが、町北部にて成田空港の機能強化に伴う就業人口への受け皿となる宅地供給が行われるのであれば、より保育所のニーズが高まることも考えられるため、町北部の拠点地域へ整備の可能性も考えられます。

【比較結果】

これらを踏まえつつ下表の指標を基に比較した結果、双方にメリット・デメリットがありますが、LCC の評価が高い「長寿命化」の総合点数が高い結果となりました。より保育環境の充実等を図ることとし、「移転建替え（その他の土地）」を選択することも考えられますが、第二保育所は、新耐震の施設であり、必要な修繕を行えば今後も使い続けることができるため、「3園維持」、「2園化」において、第二保育所は「長寿命化」することと仮定します。

■ 第二保育所のあり方比較

評価指標	長寿命化		移転建替え(その他の土地)		
①LCC ※期毎に評価	今後 20 年	92,000 千円	◎	今後 20 年 147,000 千円	△
	今後 40 年	127,000 千円	◎	今後 40 年 180,000 千円	△
	今後 80 年	144,000 千円	◎	今後 80 年 293,000 千円	△
	備考：令和 51 (2069) 年頃の建替え時に南部地域の保育所に統合予定		9		3
②工事中の保育環境の課題	・第二保育所を長寿命化改修する間、第二保育所の児童を他保育所に振り分ける必要がある。		△	・現第二保育所とは別敷地に建設するため、現第二保育所をそのまま使用し続けることができる。	◎
			1		3
③工事後の保育環境の充実	・長寿命化後は、現在のサービスを維持できる。 ・地盤沈下対策を実施するが、再度沈下する懸念がある。		○	・新たな施設となるため、より充実した保育環境・設備を確保できる。	◎
			2		3
④利用者に対する定員の適正化	・2園化する場合には、第一保育所との定員の調整により適正な定員設定ができ、将来的な1園化にも対応しやすくなる。		○	・当面、適正な定員設定ができるが、将来、利用者減により1園化できる場合にも、施設がまだ使える状態として残ることになる。	△
			2		1
⑤まちづくりへの寄与	・現代に保育所は、拠点の位置づけにある地区にない。		△	・人口の誘致を図り、拠点地区とする地域への立地の検討も可能となる。	○
			1		2
得点	合計 15 点			合計 12 点	

◎：3点 ○：2点 △：1点

3-3 保育所の整備等手法の想定パターン

保育所については、大きく「3園維持」、「2園化」、「1園化」の3つの方向性が考えられます。ここでは、各整備等の考え方について、施設配置等の課題や、LCC（ライフサイクルコスト）などを整理し、望ましい手法を検討するための条件整理を行います。

LCCの算出の期間は、長寿命化型保全の1サイクルとなる80年を設定し、令和82（2100）年までのLCCを算出します。（最終的な評価にあたっては、20年後、40年後のLCCを踏まえて検討します。）

また、建替えを伴う「2園化」及び「1園化」については、建替えの用地として、現位置又はその他の町有地、民有地を候補に検討します。

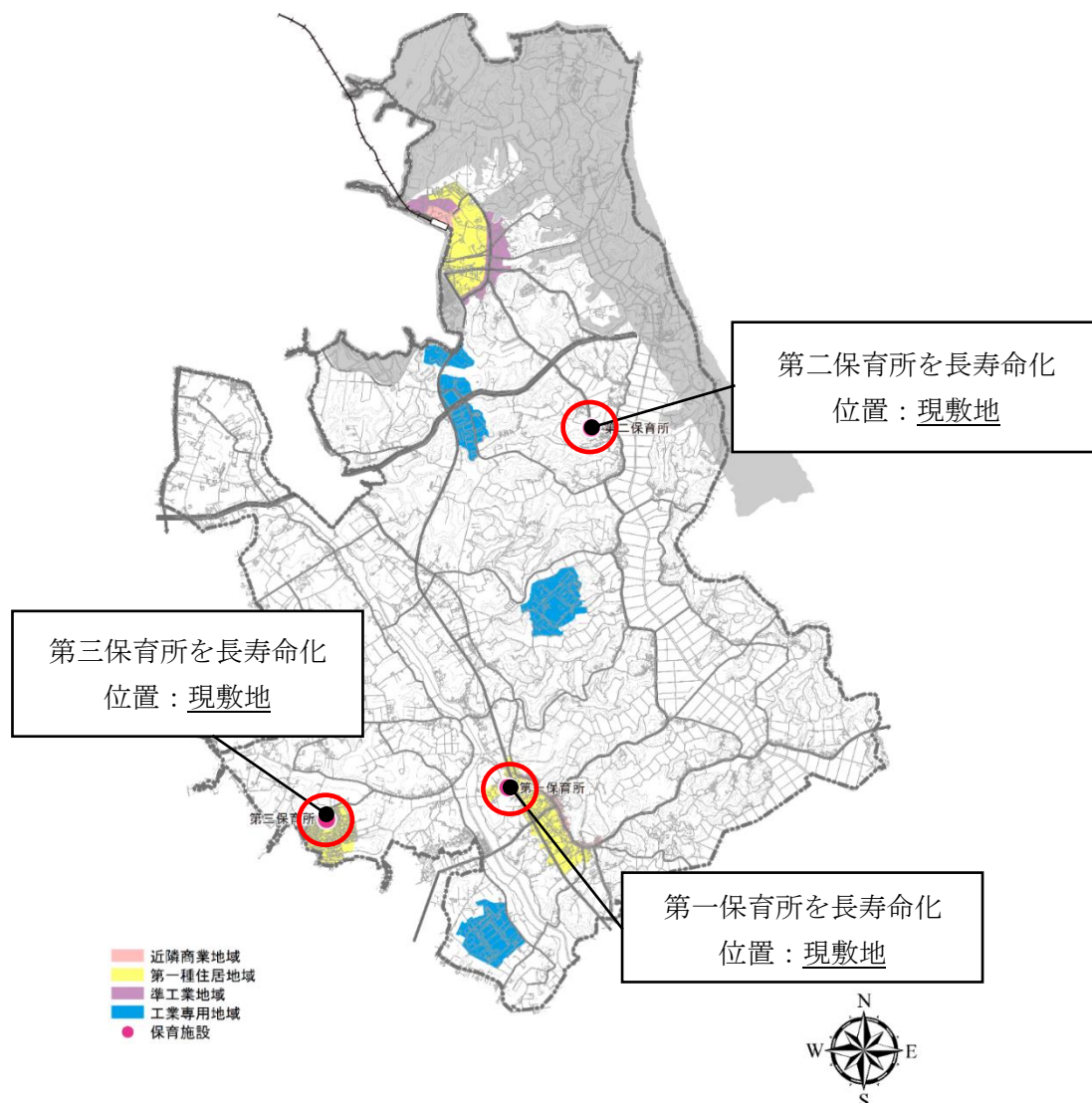
3-3-1 3園維持 [現状のまま3園の分散配置を維持]

(1) 施設配置等の課題

3園とも長寿命化により長く使い続けていくため、施設配置は現位置（現敷地）となります。

既存の施設配置であるため、送り迎えの環境は大きく変化せず維持できるメリットがありますが、個々の施設で維持管理や運営が必要であり、業務効率化は図りづらいものとなります。

また、長寿命化改修により保育環境への影響が大きい場合は、一時的に他の保育所に振り分ける必要があります。



(2) 施設ボリュームの検討

3園とも長寿命化改修を行い、既存施設を長期にわたって活用していくため、現在の建物の面積として維持していくこととします。

■ 保育所の面積（3園長寿命化）

	第一保育所 (㎡)	第二保育所 (㎡)	第三保育所 (㎡)
敷地面積	1,933.00	2,026.75	1,219.22
延床面積	450.03	487.55	413.31

(3) 整備等の工程

整備等の工程は以下の通りです。

■ 整備等の工程

	短期(2020年～)	中期(2025年～)	長期(2030年以降)
第一保育所	建物耐久度調査等 長寿命化		大規模改造 改築(2058年頃)
第二保育所	地盤沈下対応	長寿命化改修 (2027年頃)	大規模改造 廃園(第一に統合) (2053年頃)
第三保育所	建物耐久度調査等 長寿命化		大規模改造 廃園(第一に統合) (2053年頃)

※短期：おおむね5年以内、中期：概ね6～10年、長期：概ね11年後以降

第一保育所及び第三保育所は、旧耐震基準の建物があり、耐震診断の結果、危険であると判断される可能性があります。そのため、第一保育所については、耐震診断等をしたうえで、長寿命化が可能な場合に長寿命化改修を予定します。

耐用年数を迎える令和35(2053)年頃には、保育所利用者数の推移をみつつ、改築する第一保育所への3園統合を予定します。

(4) LCC(ライフサイクルコスト)の算定結果

整備等の工程に沿って、今後の数十年間におけるライフサイクルコストを算出します。

期間	LCC
令和22(2100)年まで	600,000(千円) (内訳) 第一保育所長寿命化・改築 343,000千円 第二保育所長寿命化 144,000千円 第三保育所長寿命化 113,000千円

3-3-2 2園化 [町の南北に2園の分散配置]

2園化を行う場合には、第一保育所のあり方として以下の2パターンが想定されます。以降の検討では、ア)、イ)の違いも踏まえ整理します。

- ア) 第一保育所を長寿命化し、第二保育所も長寿命化する場合
- イ) 第一保育所を建替え、第二保育所は長寿命化する場合

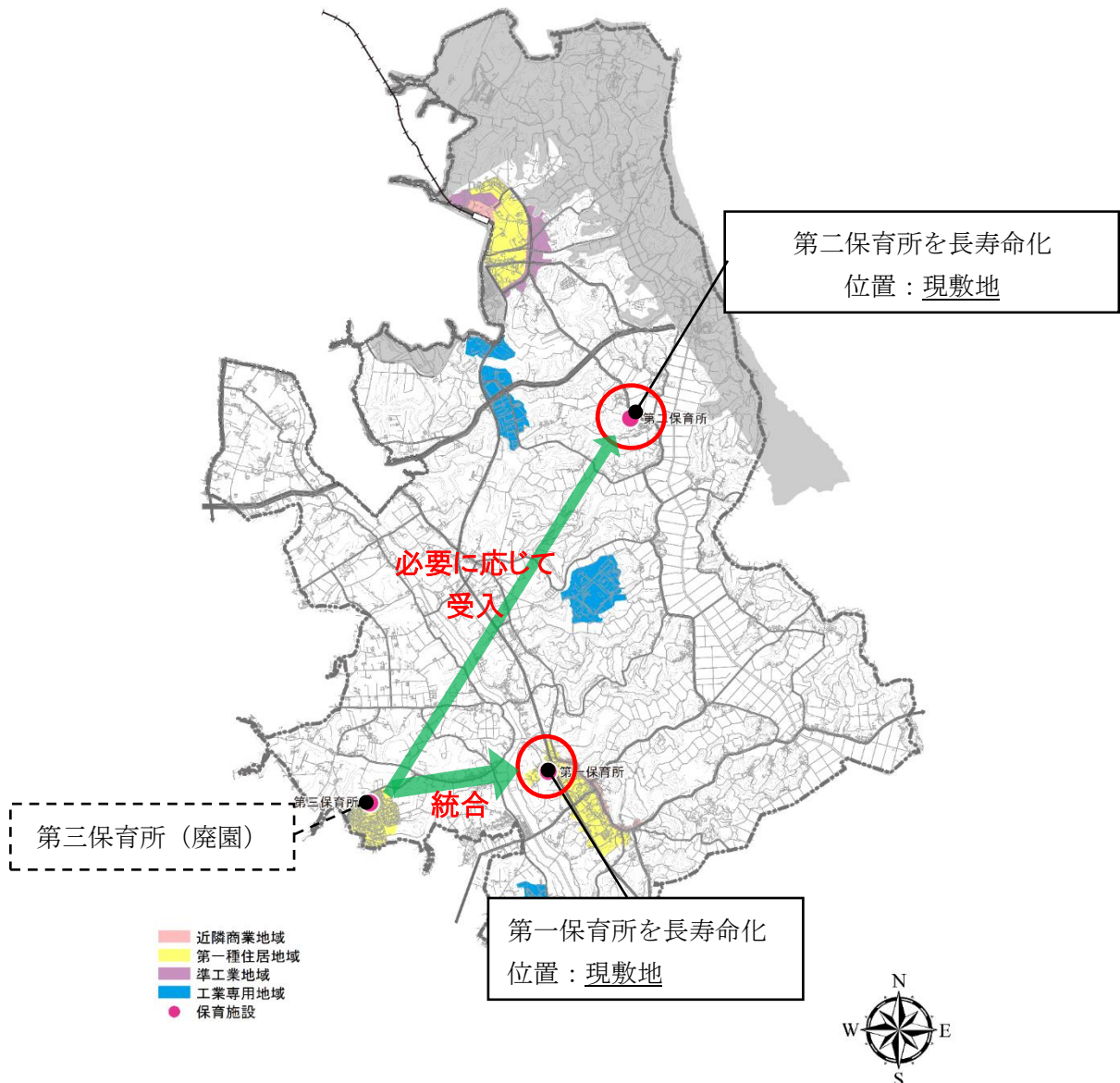
ア) 第一保育所を長寿命化し、第二保育所も長寿命化する場合

(1) 施設配置等の課題

2園を長寿命化により長く使い続けていくため、第一保育所、第二保育所の施設配置は現位置(現敷地)となります。

第一、第三保育所の統合により、保育士の適正配置や定員数の調整により低い入所率の改善が期待できます。また、施設数は減るものの第一、第三保育所の現利用者は南部地域に集中しているため、概ねこれまで通りの送り迎えが可能です。

また、長寿命化改修により保育環境への影響が大きい場合は、一時的に他の保育所に振り分ける必要があります。



(2) 施設ボリュームの検討

南部地域の第一保育所を長寿命化する場合は、現在の施設規模は変わらないため、延床面積（約 450 m²）とし、定員数は、現在の 85 人を維持します。

北部地域の第二保育所は長寿命化するため、現在の施設規模と変わらず、延床面積（約 487 m²）とし、定員数も 70 人を維持します。

■ 南部地域の保育所の面積

	第一保育所 (m ²)
敷地面積	1,933.00
延床面積	450.03

■ 北部地域の保育所の面積

	第二保育所 (m ²)
敷地面積	2,026.75
延床面積	487.55

(3) 整備等の工程

整備等の工程は以下の通りです。

■ 整備等の工程

	短期(2020年～)	中期(2025年～)	長期(2030年以降)
第一保育所	建物耐久度調査等 長寿命化		大規模改造 改築(2053年頃)
第二保育所	地盤沈下対応	長寿命化改修 (2027年頃)	大規模改造 廃園(第一に統合)(2053年頃)
第三保育所		廃園(2025年頃)	

※短期：おおむね 5 年以内、中期：概ね 6～10 年、長期：概ね 11 年後以降

第一保育所は、旧耐震基準の建物であり、耐震診断の結果、危険であると判断される可能性があります。そのため、耐震診断等を実施したうえで、長寿命化が可能な場合に長寿命化改修を予定します。

第二保育所は、令和 36 (2054) 年頃には、保育所利用者数の推移をみつつ、改築する第一保育所への統合を予定します。

(4) LCC (ライフサイクルコスト) の算定結果

整備等の工程に沿って、今後の数十年間におけるライフサイクルコストを算出します。

期間	LCC
令和 82 (2100) 年まで	501,000 (千円) (内訳) 第一保育所長寿命化・改築 343,000 千円 第二保育所長寿命化 144,000 千円 第三保育所廃園 14,000 千円

イ) 第一保育所を建替え、第二保育所は長寿命化する場合

(1) 施設配置等の課題

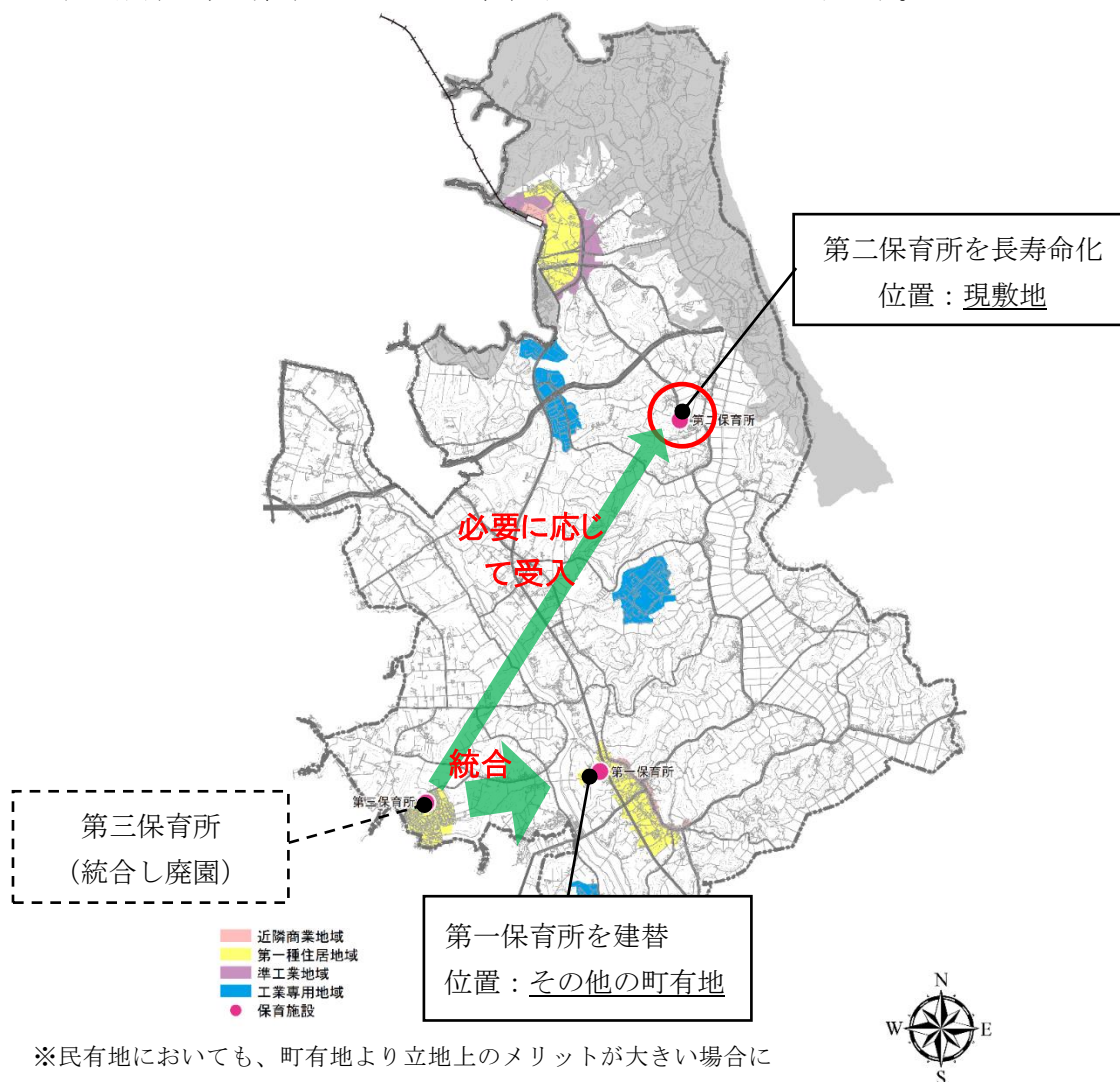
第一保育所と第三保育所を統合し建替える場合には、用地の候補として現位置、その他の町有地、その他の民有地の3つが想定されます。

各候補地を活用した場合を比較すると、工事期間中の保育環境への影響が少なく、新たな土地取得費も発生しないその他の町有地が望ましいと考えられます。なお、立地の利便性等も考慮したうえで、適地を選定する必要があります。

■ 第一保育所・第三保育所の建替えにあたっての用地の検討

	現位置	その他の町有地	民有地
建替え工事 中の保育環 境への影響	他の保育所へ一時的に園児を移動させる必要がある	建替え工事中も既存施設を使用できるため、保育環境への影響が少ない	建替え工事中も既存施設を使用できるため、保育環境への影響が少ない
用地の活用 に係る障壁	特になし	特になし	新たな土地取得のための費用や手続きが発生する

また、どの用地を活用する場合でも共通して、第一、第三保育所の統合により、保育士の適正配置や施設規模の適正化が期待できます。そのほか、施設数は減るものの第一、第三保育所の現利用者は南部地域に集中しているため、従来に近い送り迎えが可能です。



(2) 施設ボリュームの検討

南部地域の保育所の施設規模については、国や県の基準等を参考に設定します。

千葉県基準については、現在、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」によるものが最新の基準となっていますが、それ以前に「保育所設置認可等の基準に関する指針」（以下、旧指針）において詳細な基準を設けていました。保育所については、旧指針の水準を維持するとともに、他の自治体における例（定員一人当たり 8 m²程度が多い。）を参考として、延床面積を約 750 m²（定員 90 人×8 m²/人=720 m²≒750 m²）とします。

北部地域の第二保育所は長寿命化するため、現在の施設規模と変わらず、延床面積（約 487 m²）とし、定員数も 70 人を維持します。

■ 南部地域の保育所の面積（建設敷地別）

	第一建替え (m ²)
敷地面積	1,500.00
延床面積	750.00
外構面積	750.00

※外構面積は、旧千葉県指針や事例などから、定員 1 人当たり 6~8 m²とし、750 m²とします。
（定員 90 人×8 m²/人=720≒750 m²）

※新規に土地を取得する場合も、芝山小学校跡地のパターン面積を基準とします。

■ 南部保育所面積の内訳

	面積 (m ²)	備考
乳児室・ほふく室、保育室	300.00	旧千葉県指針（2歳未満：4.95 m ² /人、2歳以上 3.00 m ² /人）
事務室・調理室・遊戯室等	450.00	旧千葉県指針及び事例より設定

(3) 整備等の工程

■ 整備等の工程

	短期(2020年～)	中期(2025年～)	長期(2030年以降)
第一保育所		解体(2027年頃)	
第二保育所	地盤沈下対応	長寿命化改修(2027年頃)	大規模改造 解体(2068年頃)
第三保育所		解体(2023年頃)	
新第一保育所		新第一保育所建設(2025年頃)	大規模改造 長寿命化改修(2066年頃)

※短期：おおむね 5 年以内、中期：概ね 6~10 年、長期：概ね 11 年後以降

新第一保育所の整備を令和 7（2025）年頃に予定します。開園と同時に、現在の第一及び第三は廃園し、解体します。新第一保育所は長寿命化型の 80 年サイクルとします。

第二保育所については地盤改良をしたのち、長寿命化改修します。将来的には、利用者数の動向を踏まえ、新第一保育所に統合を検討します。

(4) LCC（ライフサイクルコスト）の算定結果

整備等の工程に沿って、今後の数十年間におけるライフサイクルコストを算出します。

期間	LCC
令和 82 (2100) 年まで	617,000 (千円)
	(内訳) 第一保育所解体 16,000 千円
	第二保育所地盤改良・長寿命化改修 144,000 千円
	第三保育所解体 14,000 千円
	新第一保育所整備 443,000 千円

なお、民有地を活用する場合には、上記に加えて新規土地取得費として 19,000 千円程度が発生することが見込まれます。

3-3-3 1園化 [既存の3園を1園化し、施設を統合]

(1) 施設配置等の課題

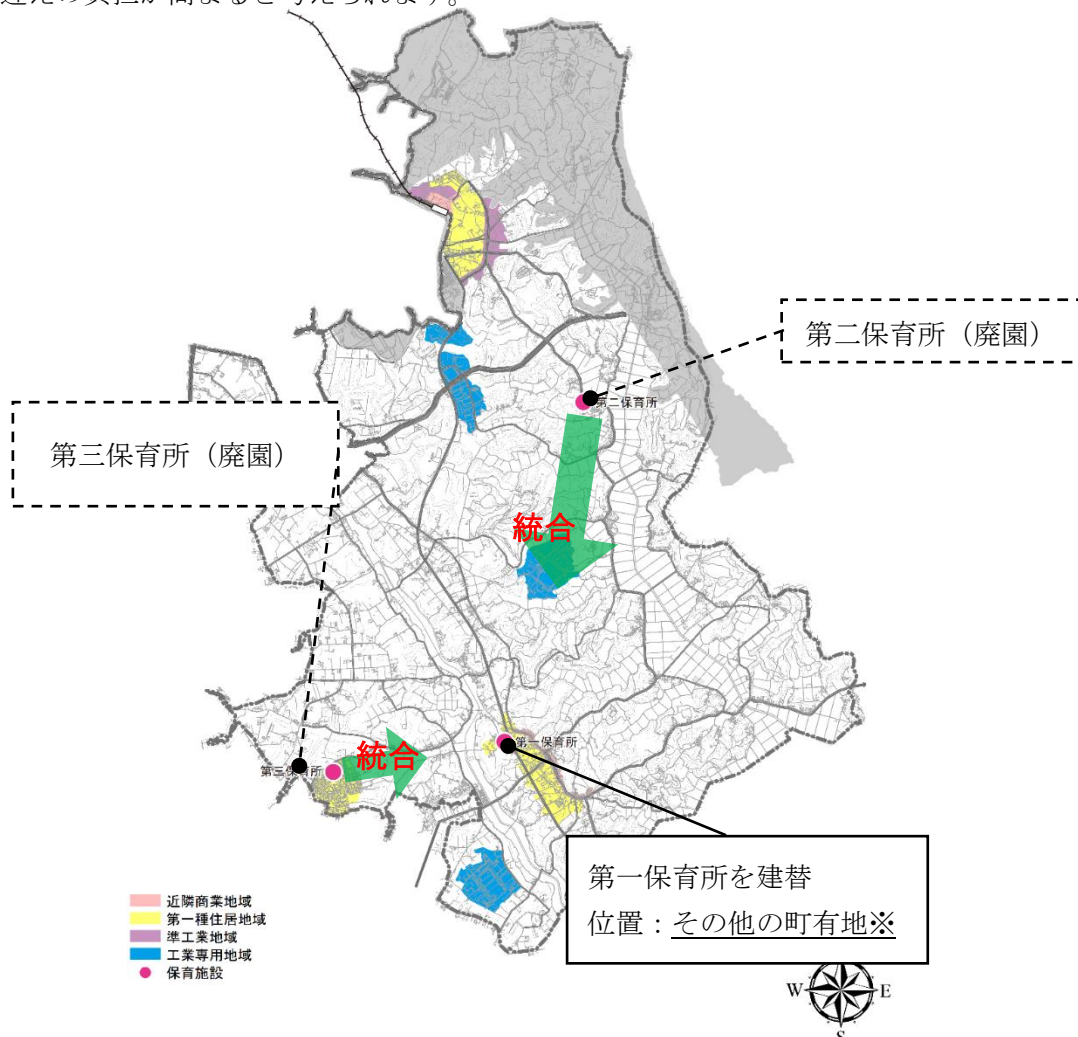
3園を統合し1園化する場合には、用地の候補として現位置、その他の町有地、その他の民有地の3つが想定されます。

各候補地を活用した場合を比較すると、工事期間中の保育環境への影響が少なく、新たな土地取得費も発生しないその他の町有地が望ましいと考えられます。なお、立地の利便性等も考慮したうえで、適地を選定する必要があります。

■ 1園化にあたっての用地の検討

	現位置	その他の町有地	民有地
建替え工事 中の保育環 境への影響	他の保育所へ一時的に園児を移動させる必要がある	建替え工事中も既存施設を使用できるため、保育環境への影響が少ない	建替え工事中も既存施設を使用できるため、保育環境への影響が少ない
用地の活用 に係る障壁	特になし	特になし	新たな土地取得のための費用や手続きが発生する

また、どの用地を活用する場合でも共通して、全ての園の統合により、保育士の適正配置や施設規模の適正化の効果が大きく期待できます。一方で、一か所のみ立地となり、他方からの利用者の送り迎えの負担が高まると考えられます。



※民有地においても、町有地より立地上のメリットが大きい場合には、新たに土地取得を行うことも想定します。

(2) 施設ボリュームの検討

3園を1園に統合する場合の園舎は、定員を150人として、乳児室や保育室等を500㎡、その他を700㎡程度、延べ1,200㎡とします。(定員150人×8㎡/人=1,200㎡)

この場合の敷地面積は、2,400㎡程度を想定します(建築面積1,200㎡、園庭800㎡、駐車場その他400㎡程度)。

■ 保育所面積の内訳

	面積 (㎡)	備考
乳児室・ほふく室、保育室	500.00	旧千葉県指針(2歳未満:4.95㎡/人、2歳以上3.00㎡/人)
事務室・調理室・遊戯室等	700.00	旧千葉県指針及び事例より設定
計	1,200.00	

■ 定員の設定と乳児室・保育室等の面積

年齢	定員 (人)	保育士数 (人)	クラス数	面積 (㎡)
0歳	10	4	2	50
1歳	20	4	2	100
2歳	30	5	2	100
3歳	30	2	2	100
4歳	30	1	1	75
5歳	30	1	1	75
計	150	17	10	500

<保育士の配置基準(保育士1人当たりの児童数)>

0歳児3人、1・2歳児6人、3歳児20人、4歳児以上30人

■ 用途別土地面積(3園統合)

区分	面積 (㎡)	備考
敷地面積	2,400	・住居地域の場合、建ぺい率60%・容積率200%
建築面積・延床面積	1,200	・1階建てを想定 ・乳児室・保育室等は、千葉県の旧指針を基準に算出 ・乳児室・保育室以外は、千葉県の旧指針及びその他面積を加算
屋外遊戯場 駐車場・その他	800	・外構は定員1人当たり5.3㎡を想定

(3) 整備等の工程

整備等の工程は以下の通りです。

■ 整備等の工程

	短期(2020年～)	中期(2025年～)	長期(2030年以降)
第一保育所		廃園(2027年頃)	
第二保育所		廃園(2027年頃)	
第三保育所		廃園(2027年頃)	
新保育所		新保育所建設 (2025年頃)	大規模改修 長寿命化改修(2065年頃)

※短期：おおむね5年以内 中期：概ね6～10年、長期：概ね11年後以降

新保育所を令和7(2025)～令和8(2026)年頃に整備するため、新保育所が開園する令和9(2027)年頃に、第一、第二、第三は廃園・解体します。

新保育所は長寿命化型の80年サイクルとします。

(4) LCC(ライフサイクルコスト)の算定結果

整備等の工程に沿って、今後の数十年間におけるライフサイクルコストを算出します。

期間	LCC
令和82(2100)年まで	756,000(千円)
	(内訳)第一保育所解体 16,000千円
	第二保育所解体 17,000千円
	第三保育所解体 14,000千円
	新保育所建設・長寿命化改修 709,000千円

なお、民有地を活用する場合には、上記に加えて新規土地取得費として31,000千円程度が発生することが見込まれます。

3-4 評価結果

3-4-1 保育所の整備等手法のパターンの総括

保育所の整備等の考え方である「3園維持」、「2園化」「1園化」ごとに、以下のパターンに分けられます。なお、「3-2 保育所の整備等における想定される手法の整理」を踏まえる、建替えを伴う「2園化」、「1園化」に当たっては、その他の土地を活用した場合を想定しています。

保育所の整備等の考え方			
(1) 3園維持	(2) 2園化		(3) 1園化
第一：長寿命化 第二：長寿命化 第三：長寿命化	ア) 第一：長寿命化（統合） 第二：長寿命化 第三：廃止（統合）	イ) 第一：建替え（統合） 第二：長寿命化 第三：廃止（統合）	第一：建替え（統合） 第二：廃止（統合） 第三：廃止（統合）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">パターン(1)</div> 長寿命化するため、 3園ともに 現位置	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">パターン(2)-ア</div> 2園を長寿命化する ため、第一、第二とも に現位置	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">パターン(2)-イ</div> 第一を その他の町有地 の適地に建替え 第二は長寿命化するた め現位置	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">パターン(3)</div> 統合した施設を その他の 町有地の適地に建替え

3-4-2 保育所の整備等手法パターンの評価

		3園維持		2園化				1園化	
		3園ともに長寿命化		南部：第一長寿命化（統合）、北部：第二長寿命化		南部：第一建替え（統合）、北部：第二長寿命化		3園ともに統合	
		位置：3園ともに現位置		位置：第一、第二ともに現位置		位置：第一は町有地のうち適地、第二は現位置		位置：町有地のうち適地	
		パターン(1)		パターン(2)-ア		パターン(2)-イ		パターン(3)	
① LCCの多寡	1. 今後、約20年間のLCC	238,000千円（～2040年）	◎ 2	183,000千円（～2040年）	◎ 3	334,000千円（～2040年）	○ 1	385,000千円（～2040年）	○ 1
	2. 今後、約40年間のLCC	475,000千円（～2060年）	○ 1	376,000千円（～2060年）	◎ 3	421,000千円（～2060年）	○ 2	469,000千円（～2060年）	○ 1
	3. 今後、約80年間のLCC	600,000千円（～2100年）	○ 2	501,000千円（～2100年）	◎ 3	617,000千円（～2100年）	○ 2	756,000千円（～2100年）	△ 1
小計		5点		9点		5点		3点	
② 保育環境の課題等	1. 工事中の児童への影響	・長寿命化改修する間、3園で児童を交互に受け入れながら進める必要があるため、保育環境への影響が懸念される	△ 1	・長寿命化改修する間、3園で児童を交互に受け入れながら進める必要があるため、工事となるため、保育環境への影響が懸念される	△ 1	・第一はその他の町有地を活用することで、仮設園舎の設置等も必要なく、保育環境への影響はない ・第二を長寿命化改修する間、他園を使用して保育を行う必要があるため、保育環境への影響が懸念される	○ 2	・その他の町有地を活用することで、仮設園舎の設置等も必要なく、保育環境への影響はない	◎ 3
	2. 工事後の保育所環境の改善・機能の向上	・既存建物を使用していくことになるため、抜本的には環境改善・機能の向上は図りにくい	△ 1	・既存建物を使用していくことになるため、抜本的には環境改善・機能の向上は図りにくい	△ 1	・第一、第三が新園舎に整備されることにより、保育環境の向上が期待できる ・一方、第二は既存建物を使用していくことになるため、抜本的には環境改善・機能の向上が図りにくい	○ 2	・新園舎の整備により、保育環境の向上が期待できる	◎ 3
	3. 保育所への送迎	・現状の位置で施設を確保するため、これまで通り送り迎えができる	◎ 3	・第三保育所を廃園するが、第三の利用者は南部地域に集中していることから、おおむねこれまで通り送り迎えができる	○ 2	・第三保育所を廃園するが、第三の利用者は南部地域に集中していることから、おおむねこれまで通り送り迎えができる	○ 2	・人口が集積する南部地域に整備されると想定され、北部地域からの送り迎えの負担は増加する	△ 1
	4. 保育士の適正配置	・これまでと同様の配置であり、クラス担任を臨時の保育士が担うという課題は残される	△ 1	・3園の保育士を2園に集中できることから、保育士の配置を見直せ、各クラスの担任を正規職員で対応できる可能性がある	○ 2	・3園の保育士を2園に集中できることから、保育士の配置を見直せ、各クラスの担任を正規職員で対応できる可能性がある	○ 2	・保育士を1園に集中できることから、保育士の配置を見直せ、各クラスの担任を正規職員で対応できる可能性がよりある	◎ 3
小計		6点（18点）		6点（18点）		8点（24点）		10点（30点）	
③ アンケート調査の結果	1. 現施設の課題について（保育士）	・【問2】施設の老朽化についての指摘が最も多い。（16人中11人）その他、建物の広さや管理等についての意見もある。 ・長寿命化により、老朽化への対応はできるが、既存施設を使っていくため、建物の広さや管理等の面では機能の向上に限界がある	○ 2	・同左 ・長寿命化により、老朽化への対応はできるが、既存施設を使っていくため、建物の広さや管理等の面では機能の向上は制限がある	○ 2	・同左 ・第一保育所は建替えにより、機能向上含む老朽化への課題に対応できる	◎ 3	・同左 ・統合により、機能向上含む老朽化への課題に対応できる	◎ 3
	2. 保育所3園統合について（保育士）	・【問4】3園を統合した場合、「3園分の園児が1か所にまとまるため、保育士の配置が適切になる」が（16人中15人）。3園に分散したままなので、評価を「△」とする。	△ 1	・【問4】3園を統合した場合、「3園分の園児が1か所にまとまるため、保育士の配置が適切になる」が（16人中15人）。2園に集約されるので改善が図られることから、評価を「○」とする。	○ 2	・同左（2園体制なので同様）	○ 2	・【問4】3園を統合した場合、「3園分の園児が1か所にまとまるため、保育士の配置が適切になる」が（16人中15人）。1園に集約されるので最も改善が図られることから、評価を「◎」とする。	◎ 3
	3. 現在の保育所の課題（就学前児童保護者）	・【問16】現在の保育所の課題は老朽化（「建物が老朽化し安全面が不安」が41.0%）。 ・長寿命化により老朽化の課題は解消されるため、評価を「○」とする。	○ 2	・同左（2園の場合も長寿命化なので同様）	○ 2	・【問16】現在の保育所の課題は老朽化（「建物が老朽化し安全面が不安」が41.0%）。 ・建替え・長寿命化のどちらも老朽化の課題は解消されるため、「○」とする。	○ 2	・【問16】現在の保育所の課題は老朽化（「建物が老朽化し安全面が不安」が41.0%）。 ・建替えにより老朽化の課題は解消されるため、「○」とする。	○ 2
小計		5点		6点		7点		8点	
④ その他	1. 現状の利用者数に対する必要な規模の確保	・現状の保育所利用者数133人に対し、過剰な定員数の施設を残さなければならない	△ 1	・現状の保育所利用者数133人に対し、第二定員70名、第一定員85人であるため、必要な規模の施設に転換できる	○ 3	・現状の保育所利用者数133人に対し、第二定員70名、新第一を60名超の定員とすることで必要な規模の施設に転換できる	◎ 3	・現状の保育所利用者133人に対し、統合により必要な規模の施設に転換できる	◎ 3
	2. 将来的な児童数減への対応のしやすさ	・3園を長寿命化した場合、少なくとも20年は維持することとなる。2054年には70人を下回る利用と見込まれ、その時点で実利用者数をふまえ1園化することも可能となる。	◎ 3	・長寿命化する2園は、少なくとも20年は維持することとなる。2054年には70人を下回る利用と見込まれ、その時点で実利用者数をふまえ1園化することも可能となる	◎ 3	・新第一保育所は定員80人を想定している。2028年に第二を長寿命化したのち、次に大規模改修する2048年の利用者数は80人を下回ると見込まれ、第二は廃園を選択肢にできる	◎ 3	・133人（建設する園舎の定員は150人を想定）に対応できる施設規模を長期にわたって使用していく必要があり、将来的な利用児童数減に対して過大な施設となる可能性がある	△ 1
	3. 自園給食への対応	・既存施設・敷地を使っていくことになるため、自園給食の対応がしにくく、各園にて整備が必要となる	○ 1	・既存施設・敷地を使っていくことになるため、自園給食の整備がしにくい、2園での整備で済む	○ 2	・第一保育所の建替えに合わせて自園給食の対応は可能であるが、第二では既存施設・敷地の規模から自園給食の対応がしにくい	○ 2	・新しい施設の建設に合わせて自園給食への対応がしやすく、一か所の整備で済む	◎ 3
小計		5点（10点）		8（16点）		8点（16点）		7点（14点）	
合計点		21点（38点）		29点（49点）		28点（52点）		28点（55点）	

※（ ）内の点数は、②保育環境の課題等は3倍、④その他は2倍の重み付けを行った合計値

■ LCC（ライフサイクルコスト）の算出結果及び整備等の工程

パターン	位置	建物名	構造	延床面積 ㎡	建設年	年																																																																																																				LCC(百万円)				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82																							
						19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82																																									
2040年まで		2060年まで			2100年まで																																																																																																									
建物別	パターン別	建物別	パターン別	建物別	パターン別	建物別	パターン別																																																																																																							
3園維持	3園ともに長寿命化	3園ともに現位置	第一	RC	451	1975	20年度に第一と第三の調査																				76	235	343																																																																																	
			第二	RC	488	1988																					82	117	134																																																																																	
			第三	RC	413	1978	21・22年度は第一の児童を第二・第三で受け入れ。23・24年度は第三の児童を第一・第二で受け入れ。27・28年度は第二の児童を第一・第三で受け入れ。																				70	113	113																																																																																	
			第二保育所沈下修正	RC	488		地盤改良・沈下修正																				10	10	10																																																																																	
2園化	第一、第二ともに長寿命化	第一、第二ともに現位置	第一	RC	451	1975																					76	235	343																																																																																	
			第二	RC	488	1988	21・22年度は第一の児童を第二・第三で受け入れ。27・28年度は第二の児童を第一で受け入れ。																				82	117	134																																																																																	
			第三	RC	413	1978	第三を第一と第二に統合																				14	14	14																																																																																	
			第二保育所沈下修正	RC	488		地盤改良・沈下修正																				10	10	10																																																																																	
2園化	第一建替え・第二長寿命化	第一は町有地のうち適地、第二は現位置	第一	RC	451	1975																					16	16	16																																																																																	
			第二	RC	488	1988	第二長寿命化																				82	117	134																																																																																	
			第三	RC	413	1978	第三を第一と第二に統合																				14	14	14																																																																																	
			新第一保育所	RC	750	2025	町有地のうち適地に建設																				211	264	443																																																																																	
			第二保育所沈下修正	RC	488		地盤改良・沈下修正																				10	10	10																																																																																	
1園化	3園ともに統合	町有地のうち適地	第一	RC	451	1975	町有地のうち適地に新保育所を建設。27年に開園。																				16	16	16																																																																																	
			第二	RC	488	1988																					17	17	17																																																																																	
			第三	RC	413	1978																					14	14	14																																																																																	
			新保育所	RC	1,200	2025																					338	422	709																																																																																	

■凡例

●	建設
○	大規模改造
◎	長寿命化改修
▲	部位修繕
※	解体
×	大規模改修・耐用等

■構造別の目標耐用年数と長寿命化の整備方針

構造	目標耐用年数	整備方針
RC造	80	建設⇒20年後大規模改造⇒20年後長寿命化改修⇒20年後大規模改造⇒解体
軽S造	50	建設⇒25年後大規模改造⇒解体
W造	80	建設⇒20年後大規模改造⇒20年後長寿命化改修⇒20年後大規模改造⇒解体

■従来型の構造別の目標耐用年数と整備方針

構造	目標耐用年数	整備方針
RC造	60	建設⇒20年後大規模改造⇒20年後大規模改造⇒解体
軽S造	30	建設⇒15年後大規模改造⇒解体
W造	60	建設⇒20年後大規模改造⇒20年後大規模改造⇒解体

■単価設定

・RC造の建設単価は、281333円/㎡。関東・東京圏、学校施設、2015～2017年、3000～10000㎡の建設単価平均値。[JBCI]長寿命化の単価は改築の6割、大規模改造の単価は改築の2.5割と設定。[文科省]
 ・S造の建設単価は、285,372円/㎡。サンプルが少ないため全国のスポーツ施設・体育館、2015～2017年、0～3000㎡の建設単価平均値[JBCI]長寿命化の単価は改築の6割、大規模改造の単価は改築の2.5割と設定。[文科省]

【対策の優先順位の考え方】

- ・対策の実施時期は改築（建替え）・長寿命化改修・大規模改造の周期を基本とし、「2-4 各施設の劣化状況の把握及び評価」の“健全度”の評価を優先度とし、整備等の費用が集中しないよう設定しています。
- ・「2園化」「1園化」にあたっては、当面の定員の適正化の観点から、耐用年数まで使用せず10年以内に施設を統合することとし、統合までの期間は必要最低限の修繕のみを行うことを想定しています。
- ・建替えを伴う「1園化」「2園化」はまちづくり等の進捗を踏まえて適地の選定できる時期とします。
- ・対象施設うち健全度評価が最も低い第二保育所は部位別Dと評価されたの外壁（地盤沈下）が要因となっているため、「3園維持」「2園化（第一、第二ともに長寿命化）」の場合は、部位修繕を概ね5年以内実施することとし、周期に順じて長寿命化改修をすることとしています。

3-4-3 保育所の整備等のあり方

(1) 評価結果の考察

保育所の整備等の評価結果は以下の通りです。

	保育所の整備等の考え方			
	3園維持	2園化		1園化
	第一：長寿命化 第二：長寿命化 第三：長寿命化	第一：長寿命化（統合） 第二：長寿命化 第三：廃止（統合）	第一：建替え（統合） 第二：長寿命化 第三：廃止（統合）	第一：建替え（統合） 第二：廃止（統合） 第三：廃止（統合）
土地	長寿命化するため、3園ともに現位置	2園を長寿命化するため、第一、第二ともに現位置	第一を町有地のうち適地に建替え第二は長寿命化するため、現位置	統合した施設を町有地のうち適地に新設
パターン番号	(1)	(2)-ア	(2)-イ	(3)
①LCCの多寡	5	9	5	3
②保育環境の課題等	6, (18)	6, (18)	8, (24)	10, (30)
③アンケート調査の結果	5	6	7	8
④その他	5, (10)	8, (16)	8, (16)	7, (14)
合計	21, (38)	29, (49)	28, (52)	28, (55)

※（ ）内の点数は、②保育環境の課題等は3倍、④その他は2倍の重み付けを行った合計値

評価結果から、「3園維持」を除き、各整備等については、費用面、保育環境の面等についてそれぞれメリット・デメリットが見られたため、点数も僅差となりました。

具体的には、「パターン(2)-ア：2園化（第一、第二ともに長寿命化）」は保育環境の面では大きな改善に繋がりにくいですが、費用面（LCC）がより低廉であり、将来にわたっての人口動向に対応しやすいパターンです。「パターン(3)：1園化」は費用がかかるものの保育環境の改善が期待でき、職員・保護者のニーズにもより対応できるパターンです。「パターン(2)-イ：2園化（第一建替え、第二長寿命化）」はその中間的な位置にあると言えます。

「②保育環境の課題等」、「④その他」に重みづけを行った場合は、「パターン(3)：1園化」が最も評価が高い結果となりました。

(2) 評価結果を踏まえた保育所の整備方針

評価の結果を踏まえて、保育所の整備の方針を以下に示します。

保育所については、「②保育環境の課題等」を重視する場合には「1園化」が優位となりますが、「2園化」も費用面が低廉であることや、現在や将来の人口動向やまちづくりの進捗に合わせて、適正な施設規模を確保、立地を検討できるといったメリットがあります。

また、「1園化」「2園化」は、従来と比べて保育所の数が少なくなるため、利用者の送り迎えの負担が大きくなることが考えられます。「2園化」の場合は、第一、第三保育所を統合するとしており、現利用者が南部地域に集中しているため、従来に近い送り迎えが可能となりますが、「1園化」の場合は、町内に分散する3保育所を1園とするため、立地によって南部や北部の利用者の送り迎えの負担が大きくなると考えられます。

そのため、保育所については、現在の3園の状態を見直すこととし、北部・南部の利用者が利用しやすいよう「2園化」することとします。「2園化」においても、将来的には耐用年数や人口動向を踏まえて、必要な時期に第一保育所と第二保育所を統合し、「1園化」を図ることとします。

なお、2園化にあたっては、詳細には以下のパターンが考えられるため、早期に第一保育所のコンクリート強度等の調査を行ったうえで、長寿命化の実施有無を検討することとします。

■ 2園化（パターン(2)-ア）

第一保育所	第三保育所を受け入れたうえで、現位置で長寿命化*をします。
第二保育所	地盤沈下への対応を含めて、現位置で長寿命化し、長く使い続けます。
第三保育所	第一保育所・第二保育所への統合に伴い、施設を廃止します。

※旧耐震基準の第一保育所はコンクリートの耐力度等が現行基準を満たしていない可能性があるため、長寿命化の実施にあたっては 圧縮強度等の調査が必要

■ 2園化（パターン(2)-イ）

第一保育所	第三保育所を受け入れたうえで、まちづくり等の進捗を踏まえ町有地*のうち適地を選定し、建替え統合をします。
第二保育所	地盤沈下への対応を含めて、現位置で長寿命化し、長く使い続けます。
第三保育所	第一保育所・第二保育所への統合に伴い、施設を廃止します。

※民有地においても、町有地より立地上のメリットが大きい場合には、新たに土地取得を行うことも想定します。

3-5 その他子育て関連施設の整備等の考え方

3-5-1 保健センター・子育て世代包括支援センター・子育て支援センター

現状・課題

(保健センター)

保健センターは平成元（1989）年に建設されてから、30年程度が経っており、経年による老朽化が多数確認され、健全度は100点満点中45点という結果となりました。

しかし、新耐震基準の施設であるため、長寿命化対策を含めた改修を行い、今後、適切な維持管理を行うことで長期にわたって使用可能と考えられます。

(子育て世代包括支援センター・子育て支援センター)

現在、保健センター2階の一室を使用して運営している子育て支援センターは、子育て支援センターとしての十分な面積を確保できていないことから、拡充を検討する必要があります。また、新たに子育て世代包括支援センター機能を導入することが求められています。

そのため、現保健センター内にある子育て支援センターは、そのあり方を検討し、

- ①保健センターを増築して整備（約150㎡を確保）
- ②保健センターを改修して最低限の機能を確保（約50㎡程度）

することが考えられます。なお、子育て世代包括支援センターについては、子育て支援センターと同様に、当面、保健センター内に機能を設置することとします。

整備等に当たっての考え方

- (1) 増築：増築・保健センターの長寿命化改修を行い、増築部分に子育て世代包括支援センターと子育て支援センターを設置します。
- (2) 改修：保健センターの長寿命化改修を行い、子育て世代包括支援センターと子育て支援センターを施設内に設置します。

3-5-2 学童クラブ

現状・課題

学童クラブ（軽量S造、木造）については、新しい施設でもあり健全度も100点満点中ともに91点と比較的健全な施設となっています。しかし、小学校の児童が利用する施設でもあるため小学校のあり方を踏まえつつ、小学校が移転する場合は、移転建替えも視野に方向性を検討する必要があります。

整備等に当たっての考え方

- ・小学校のあり方を踏まえて、方向性を検討します。

小学校が移転建替えにより、現位置から遠くなる場合には、学童クラブも移転整備することが必要になりますが、小学校が現在の敷地の周辺に移転する場合に限り、現在の学童クラブを継続して使用します。

3-6 保健センター・子育て世代包括支援センター・子育て支援センターの整備等手法の想定

3-6-1 保健センターの現状

(1) 施設規模

現在の保健センターの各室面積は下表のとおりです。2階の歯科指導室を子育て支援センターとして利用しています。

■ 現保健センター各室等面積（平面図より計測）

各室名【1階】	面積（㎡）
健康診査室1	27.6
健康診査室2	21.9
健康診査室3	20.1
消毒室	14.3
機能訓練室	33.8
便所（男）	18.0
便所（女）	16.4
身障者便所	4.0
倉庫	9.4
倉庫（採尿検査室を転用）	14.8
倉庫（シャワー室・更衣室を転用）	3.8
湯沸室	4.3
事務室（保健指導室9.4㎡も事務室として使用）	37.1
事務室玄関	3.1
エントランスホール	50.7
階段・廊下	45.4
計	324.7

各室名【2階】	面積（㎡）
歯科指導室（子育て支援センターとして利用）	28.8
栄養指導室	55.0
集団指導室	55.0
健康指導室	54.1
便所（男）	17.7
便所（女）	17.7
階段・廊下	48.6
計	276.9

(2) 子育て世代包括支援センターの位置づけ

■ 「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」(平成 29 年 8 月)

- ・センターには、妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行うことが求められる。
- 子育て世代包括支援センターの必須業務
 - ①妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること
 - ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
 - ③支援プランを策定すること
 - ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと
- ・一方で、妊産婦・乳幼児等、住民が気軽に立ち寄ることができ、相談窓口として認知されるためには、センター機能を有する場所や窓口を明示することも重要である。センターとしての窓口・拠点は市町村保健センターや地域子育て支援拠点事業所等、市区町村の実情に応じて設置されるものである。
- ・また、センターは、市町村保健センター等において既に実施されている各母子保健事業と密な連携をとる必要がある。例えば、母子健康手帳交付時の面談をセンター職員が行うことにより、直接センターが妊婦との接点を持つことが可能であるが、その中で、気になる母親や家庭があった場合には、市町村保健センターや市区町村子ども家庭総合支援拠点に引き継ぎ、フォローするなどの対応も想定される。
- ・子育て支援事業は、地域の実情に応じて、市区町村から委託を受けた民間団体やNPO 法人など多様な主体の参画により実施されている。そのため、地域の実情を踏まえ、各地域子育て支援拠点事業所や利用者支援実施機関との密な連携・協働が求められる。

(3) 子育て支援センターの位置づけ

■ 地域子育て支援拠点事業（一般型） 厚生労働省パンフレットより

	概要
機能	常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施
実施主体	市町村（特別区を含む） （社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可）
基本事業	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
実施形態	①～④の事業を子育て親子が集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施
従事者	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者（2名以上）
実施場所	保育所、公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室等を活用
開設日数等	週3～4日、週5日、週6～7日／1日5時間以上

3-6-2 保健センター等の整備等手法の想定

現在、子育て支援センターは、保健センターの歯科指導室（約 29 m²）を使用しているほか、講座等の開催時には健康指導室等を使用しています。

(1) 保健センター増築

① 整備する施設規模

保健センターを増築（別棟）して、子育て世代包括支援センターと子育て支援センターを設置する場合は、施設ボリュームとして 150 m²程度を想定します。

■ 子育て支援センター（子育て世代包括支援センター含む）の面積想定

	面積 (m ²)
相談室	10.0
授乳室	5.0
受付・事務室	10.0
子育て世代包括支援センター	20.0
トイレ（男女別）	10.0
給湯室	5.0
フリースペース（区切って使用可）	60.0
玄関・エントランス	30.0
合計	150.0

② 整備等の工程

■ 整備等の工程

	短期(2020年～)	中期(2025年～)	長期(2030年以降)
保健センター	長寿命化改修を含む大規模改造(2021年頃)	大規模改造(2041年頃)	改築(2061年頃) ※新保健センターとして整備
増築部分(別棟)	増築(2021年頃)		

※短期：おおむね5年以内 中期：概ね6～10年、長期：概ね11年後以降

子育て世代包括支援センター及び子育て支援センターについて、保健センターの増築により整備します。現在の保健センターは、本来、平成21(2009)年に大規模改造する必要がありましたが未実施であるため、令和3(2021)年頃に長寿命化改修を含む大規模改造を行い、それにあわせて子育て支援センター（子育て世代包括支援センター含む）部分を別棟で増築します。

その後は、一体的な建物として扱い、令和23(2041)年頃に大規模改造を行い、令和43(2061)年頃に改築します。

③LCC（ライフサイクルコスト）の算定結果

整備等の工程に沿って、今後の数十年間におけるライフサイクルコストを算出します。

期間	LCC
令和 82 (2100) 年まで	473,000 (千円) (内訳)保健センター長寿命化改修 167,000 千円 保健センター増築 39,000 千円 新保健センター建設 267,000 千円

(2) 保健センター改修

① 整備する施設規模

子育て支援センターは、現状通り、歯科指導室 29 m²を活用し、子育て世代包括支援センターは、健康診査室 3 約 20 m²を活用して設置し、講座等の開催時には、保健センターの健康指導室を利用します。

② 整備等の工程

■ 整備等の工程

	短期(2020年～)	中期(2025年～)	長期(2030年以降)
保健センター	長寿命化改修を含む大規模改修(2021年頃)	大規模改造(2041年頃)	改築(2061年頃) ※新保健センターとして整備

※短期：おおむね5年以内、中期：概ね6～10年、長期：概ね11年後以降

現在の保健センターは、本来、平成21(2009)年大規模改造する必要がありましたが未実施であるため、令和3(2021)年頃に長寿命化改修を含む大規模改造を行います。その後は、令和23(2041)年頃に大規模改造を行い、令和43(2061)年頃に改築します。

③ LCC(ライフサイクルコスト)の算定結果

整備等の工程に沿って、今後の数十年間におけるライフサイクルコストを算出します。

期間	LCC
令和82(2100)年まで	381,000(千円) (内訳)保健センター長寿命化改修・改築 381,000千円

3-7 保健センター・子育て世代包括支援センター及び子育て支援センターのあり方の評価

(1) 各整備等の比較

		保健センター増築		保健センター改修	
①LCCの多寡	1. 今後、約20年間のLCC	131,000千円(～2040年)	○	103,000千円(～2040年)	◎
			2		
	2. 今後、約40年間のLCC	181,000千円(～2040年)	○	146,000千円(～2040年)	◎
			2		
	3. 今後、約80年間のLCC	473,000千円(～2040年)	○	413,000千円(～2040年)	◎
			2		
小計		6点		9点	
②サービスに係る利用の課題等	1. 工事中の影響	<ul style="list-style-type: none"> 現保健センター内にある機能の一部(子育て支援センターと子育て世代包括支援センター)を先に増築部分に確保することで、本体部分の改修時にもサービスが提供できる 	○	<ul style="list-style-type: none"> 現保健センターの機能を維持しつつ、改修を行う 	△
			2		1
	2. 工事後の環境の改善・機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> 保健センター、子育て世代包括支援センター、子育て支援センターそれぞれが望ましい形で整備されることとなる 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 現保健センターの規模の範囲で、各機能を今後も継続して運営していくことになる 	○
			3		2
	3. 施設の利用しやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにかかる機能は増築部分に集約され、保健センターの各種事業とも重なることなく利用ができる 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 改修を行うことで利用のしやすさは改善される 	○
			3		2
小計		8点		5点	
③その他	1. 将来的な利用者数に伴う対応のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数が増加した場合でも、十分なスペースを確保できており、対応可能である 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センター等の利用者数が増加した場合、保健センター事業とのすみわけが難しくなる 	○
			3		2
	2. まちづくりの視点	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に対する取り組みを充実することができ、子育て世代へのアピールにもなる 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持 	○
			3		2
小計		6点		4点	
合計点		合計 20点		合計 18点	

(2) その他子育て関連施設の現状を踏まえた整備等方針

① 保健センター・子育て世代包括支援センター及び子育て支援センター

保健センターは増築を含む長寿命化改修を行います。増築部分には子育て世代包括支援センターと子育て支援センターの機能を設置します。また、将来的には、保健センター既存部分の改築時期と増築部分の耐用年数を合わせることで、別棟にする場合は木造又は鉄骨造を想定します。

② 学童クラブ

移転建替する小学校の敷地内に整備します。なお、小学校が現位置から大きく他の地域へ移らず、学童クラブの徒歩圏内であれば、できる限り学童クラブは長寿命化し、使用していくこととします。

4 子育て関連施設整備 10 年計画

対象施設の整備方針を踏まえ、計画期間（令和 10 年（2028 年））までの整備計画を以下に示します。

なお、保育所は「2園化」は詳細には「パターン(2)-ア」「パターン(2)-イ」の2パターン、学童クラブは芝山小学校の移転先に応じて、移転建替え、長寿命化の2パターンが考えられるため、これらの施設は2パターンを掲載します。

	パターン		位置	建物名	構造	延床面積㎡	建設年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	概算事業費 (千円)				
保育所	2園化	第一、第二ともに長寿命化	第一、第二ともに現位置	第一	RC	451	1975			長寿命化改修	長寿命化改修							76,128	182,957			
				第二	RC	488	1988			38,064	38,064										92,374	
				第三	RC	413	1978														14,455	
		第一	RC	451	1975															15,785		
		第二	RC	488	1988					10,000										92,374		
		第三	RC	413	1978															14,455		
	第一建替え・第二長寿命化	第一は町有地のうち適地、第二は現位置			新第一保育所	RC	750	2025												211,000		
保健センター・子育て世代包括支援センター・子育て支援センター	増築	現位置		保健センター	RC	609	1989			長寿命化改修	長寿命化改修							102,800	130,772			
				増築部分	W	150	2021														27,972	
学童クラブ	移転建替え ※芝山小学校が移転建替え(その他の土地)で現施設が使えなくなる場合	芝山小学校の移転後の土地		第一	S	119	2007											0	97,904			
				第二	W	232	2015													0		
				新学童クラブ	RC	348	2027														97,904	
	長寿命化 ※芝山小学校を現在地周辺に移転建替えし、現学童クラブが使用できる場合	現位置			第一	S	119	2007											0	0		
第二					W	232	2015														0	

參考資料

芝山町学校教育施設等及び子育て関連施設のあり方検討委員会の概要

(1) 検討委員会設置条例

○芝山町学校教育施設等及び子育て関連施設のあり方検討委員会設置条例

平成30年6月8日

条例第21号

(設置)

第1条 芝山町の望ましい学校教育施設等及び子育て関連施設のあり方について検討するため、芝山町学校教育施設等及び子育て関連施設のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、町長の諮問により次に掲げる事項について調査検討し、答申するものとする。

- (1) 学校教育施設のあり方に関すること。
- (2) 給食センターのあり方に関すること。
- (3) 子育て関連施設のあり方に関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関及び関係団体の代表者
- (3) 議会の代表
- (4) 保護者
- (5) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、前条に規定する答申を行った日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員長は、議事に関し必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育課及び福祉保健課において処理する。

(報酬)

第8条 委員には、報酬を支給する。

(その他)

第9条 この条例の定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集の特例)

- 2 この条例の施行後、最初に開かれる委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

(この条例の失効)

- 3 この条例は、第2条の規定による答申の日限り、その効力を失う。

(特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 4 特別職の職員で非常勤のものゝ報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年芝山町条例第8号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

(2) 委員会名簿

■ 平成30年度開催 委員会名簿

委員長			
1	学識経験者	土田 寛	東京電機大学教授
副委員長			
2	議会代表	小嶋 秀樹	まちづくり常任委員会委員長
委員			
3	議会代表	岩澤 達弥	総務常任委員会委員長
4	関係機関及び関係団体の代表者	真行寺 利江	教育委員
5		宮原 研吾	教育委員
6		戸村 一江	主任児童委員
7		五木田 啓一	小学校校長
8		関谷 清之	中学校校長
9	保護者代表	平井 郁美	第一保育所
10		平山 恵美	第二保育所
11		堀越 裕美	第三保育所
12		石田 記一	小学校
13		橋本 修一	中学校
14		能條 靖雄	副町長
15		佐久間 勇	総務課長
16		小川 欣也	企画政策担当課長
17		高橋 泰文	財政担当課長
18		寺田 巧実	まちづくり課主幹
19		鈴木 良枝	保育所代表（第一保育所長）

■ 令和元年度開催 委員会名簿

委員長			
1	学識経験者	土田 寛	東京電機大学教授
副委員長			
2	議会代表	小嶋 秀樹	まちづくり常任委員会委員長
委員			
3	議会代表	岩澤 達弥	総務常任委員会委員長
4	関係機関及び関係団体の代表者	真行寺 利江	教育委員
5		宮原 研吾	教育委員
6		戸村 一江	主任児童委員
7		五木田 啓一	小学校校長
8		高知尾 敦博	中学校校長
9	保護者代表	石井 夕紀子	第一保育所
10		堀越 明子	第二保育所
11		佐瀬 左智子	第三保育所
12		松本 修	小学校
13		伊藤 元樹	中学校
14		佐久間 勇	副町長
15		小川 欣也	総務課長
16		高橋 泰文	企画空港政策課長
17		行方 義治	財政担当課長
18		寺田 巧実	都市計画担当課長
19		鈴木 良枝	保育所代表（第一保育所長）

(3) 委員会開催日及び検討内容

	開催日時	検討内容
第1回	平成30年 11月6日	1) 芝山町の人口見通しと施設需要の検討について 2) 施設職員等アンケート調査について
第2回	平成30年 12月21日	1) 学校教育施設等及び子育て関連施設の将来需要の検討 2) アンケート調査について 3) 学校教育施設等及び子育て関連施設の現状把握について 4) 各施設の劣化状況の把握及び評価について
第3回	平成31年 3月28日	1) アンケート調査について 2) 人口見通しについて 3) 学校教育施設等のあり方について
第4回	令和元年 6月10日	1) 学校教育施設等のあり方について 2) 子育て関連施設のあり方について
第5回	令和元年 8月26日	1) パブリックコメントの結果 2) 学校教育施設等・子育て関連施設に関するあり方の修正案について

芝山町子育て関連施設のあり方検討（個別施設計画）

発行年月 令和元年 8 月

発 行 芝山町

〒289-1692

千葉県山武郡芝山町小池 992

編 集 芝山町 福祉保健課